

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【事業年度】 第70期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 第一稀元素化学工業株式会社

【英訳名】 DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 國部 洋

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜4丁目4番9号

【電話番号】 06(6206)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 樋口 達也

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区北浜4丁目4番9号

【電話番号】 06(6206)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 樋口 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	29,365	35,748	35,220	33,641	35,751
経常利益 (百万円)	6,000	5,969	2,942	632	3,255
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,849	4,020	1,140	792	2,514
包括利益 (百万円)	1,564	5,023	875	2,938	1,448
純資産額 (百万円)	31,816	36,151	36,316	38,483	39,021
総資産額 (百万円)	58,043	66,004	65,605	64,754	66,898
1株当たり純資産額 (円)	1,284.24	1,460.81	1,467.26	1,565.62	1,592.13
1株当たり当期純利益 (円)	76.15	165.40	46.87	32.64	103.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.7	53.8	54.5	58.6	57.5
自己資本利益率 (%)	6.0	12.1	3.2	2.2	6.6
株価収益率 (倍)	13.29	6.13	20.52	21.23	22.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,231	3,893	5,310	3,498	5,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,219	4,423	3,447	551	1,482
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8	2,454	2,444	3,525	986
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,333	10,047	8,289	8,920	11,139
従業員数 (人)	533	569	642	698	709
(ほか、平均臨時雇用者 数)	(95)	(103)	(103)	(107)	(112)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	28,224	34,626	33,697	32,146	34,716
経常利益 (百万円)	5,172	5,924	4,959	2,112	3,020
当期純利益 (百万円)	1,278	4,034	3,511	2,490	2,522
資本金 (百万円)	787	787	787	787	787
発行済株式総数 (千株)	24,400	24,400	24,400	24,400	24,400
純資産額 (百万円)	31,667	35,073	38,120	39,742	41,405
総資産額 (百万円)	57,895	64,591	67,467	65,031	68,575
1株当たり純資産額 (円)	1,303.68	1,442.37	1,565.64	1,640.89	1,714.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	23.00 (13.00)	34.00 (18.00)	26.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.63	165.97	144.29	102.60	104.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	54.3	56.5	61.1	60.4
自己資本利益率 (%)	4.1	12.1	9.6	6.4	6.2
株価収益率 (倍)	19.23	6.10	6.67	6.75	22.07
配当性向 (%)	43.7	20.5	18.0	25.3	26.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (人)	425 (95)	435 (102)	443 (102)	461 (103)	457 (107)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	79 (101.99)	82 (107.92)	80 (152.53)	61 (150.17)	186 (202.20)
最高株価 (円)	2,073	1,445	1,025	977	4,400
最低株価 (円)	870	919	875	657	570

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2018年6月11日以降、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1956年5月	大阪市東区高麗橋を本社として第一稀元素化学工業株式会社を設立
	大阪市西淀川区御幣島に工場を開設し、ジルコニウム防水材の販売を開始
1958年12月	大阪市東淀川区三津屋北通に三津屋工場を開設し、生産部門をすべて移設
1959年4月	大阪市東淀川区三津屋北通に本店を移転（旧本社は大阪営業所に変更）
1960年4月	大阪市東淀川区小松南通に淀川第一工場開設
1960年9月	大阪市東淀川区小松南通に本店を移転し、生産部門をすべて移設
1961年2月	光学用ジルコニアの販売を開始
1966年6月	焼成専門工場として、淀川第一工場隣接地に淀川第二工場を開設
1967年6月	中間物専門工場として、兵庫県伊丹市森本に伊丹工場を開設
1968年3月	電子材料用ジルコニア及び樹脂用難燃剤の販売を開始
1969年4月	東京都北区田端に東京出張所を開設
1969年11月	耐火物用ジルコニアの本格販売を開始
1972年6月	ブレーキ用ジルコニアの販売を開始
1976年5月	光学レンズ用硝酸セシウムの販売を開始
1976年8月	酸素センサー用ジルコニアの販売を開始
1979年5月	大阪市住之江区平林南に本店を移転、大阪工場を開設し、既存の三工場を統合
1980年7月	鉄鋼連続鑄造用電融ジルコニアの本格販売を開始
1981年5月	ファインセラミックス用ジルコニアの販売を開始
1983年2月	東京営業所を東京都港区虎ノ門に移転
1983年2月	宝飾用キュービックジルコニアの販売を開始
1984年4月	ニューテックス株式会社（役員及び従業員による共同出資）を設立し、ジルコニウム化合物（液体）及びレア・アース化合物の製造を移管
1990年8月	自動車排ガス浄化触媒用セリア・ジルコニア複合酸化物の販売を開始
1992年7月	日本曹達株式会社からカラージルコニアの特許譲受、販売権を取得
1993年3月	高知市に株式会社アイ・ディ・ユー（現・持分法非適用関連会社）を設立し、電融ジルコニアの製造を移管
1996年1月	国際規格「ISO-9001」（JQA-1144）の認証を取得
1996年7月	島根県江津市松川町に江津工場を新設し、自動車排ガス浄化触媒用セリア・ジルコニア複合酸化物の本格生産を開始
1998年2月	大阪、江津工場を含めた「ISO-9001」の拡大認証を取得
2001年2月	「ISO-14001」（JQA-EM1307）の認証を取得
2002年6月	ニューテックス株式会社の株式100%を取得し、子会社化
2002年8月	大阪営業所を大阪市中央区今橋に移転
2002年9月	ニューテックス株式会社を吸収合併
2004年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年10月	福井市に福井工場を新設し、ファインセラミックス用ジルコニアの生産を開始
2007年11月	福井工場を含めた「ISO-9001」、「ISO-14001」の拡大認証を取得
2012年3月	ベトナム社会主義共和国にVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY（現・連結子会社）を設立
2013年4月	中期経営計画「DK-One Project」スタート
2013年8月	中華人民共和国上海市に穂華（上海）貿易有限公司（現・迪凱凱（上海）材料貿易有限公司（現・連結子会社））を設立
2014年7月	山東広垠迪凱凱新材料有限公司、山東広垠迪凱凱環保科技有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
2017年9月	DKKロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年3月	タイに子会社DKK Thai Materials Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年4月	大阪市中央区北浜に本社を移転
2019年6月	米国にDKK America Materials, Inc.（現・連結子会社）を設立
2021年2月	東京営業所を東京都千代田区霞が関へ移転
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2022年5月	中期経営計画「DK-One Next」スタート
2023年8月	ベトナム子会社において工場を新設し、生産活動を開始
	大阪市住之江区に研究開発センターを新設
2024年4月	大阪事業所を研究開発センターに名称変更

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社5社及び関連会社3社で構成されており、酸化ジルコニウムを中心としたジルコニ

ウム化合物を製造・販売しております。ジルコニウム化合物の精製には乾式製法(電融法など)と湿式製法の2種類があり、当社グループは両製法の設備を有し、目的に応じて製造方法を選択することができます。また、湿式製法にて鉱石から最終製品までの一貫生産システムを有するメーカーでもあります。

当社グループは当社を中心に、高純度酸化ジルコニウム及びジルコニウム化合物を湿式製法にて製造し、関連会社から乾式製法(電融法)により精製した酸化ジルコニウムを購入することで、顧客からの多種多様な要望に対応できる販売体制を整えております。また、その生産技術・複合化技術を活かして、希土類化合物やセシウム化合物等その他元素の化合物についても製造・販売を行っております。

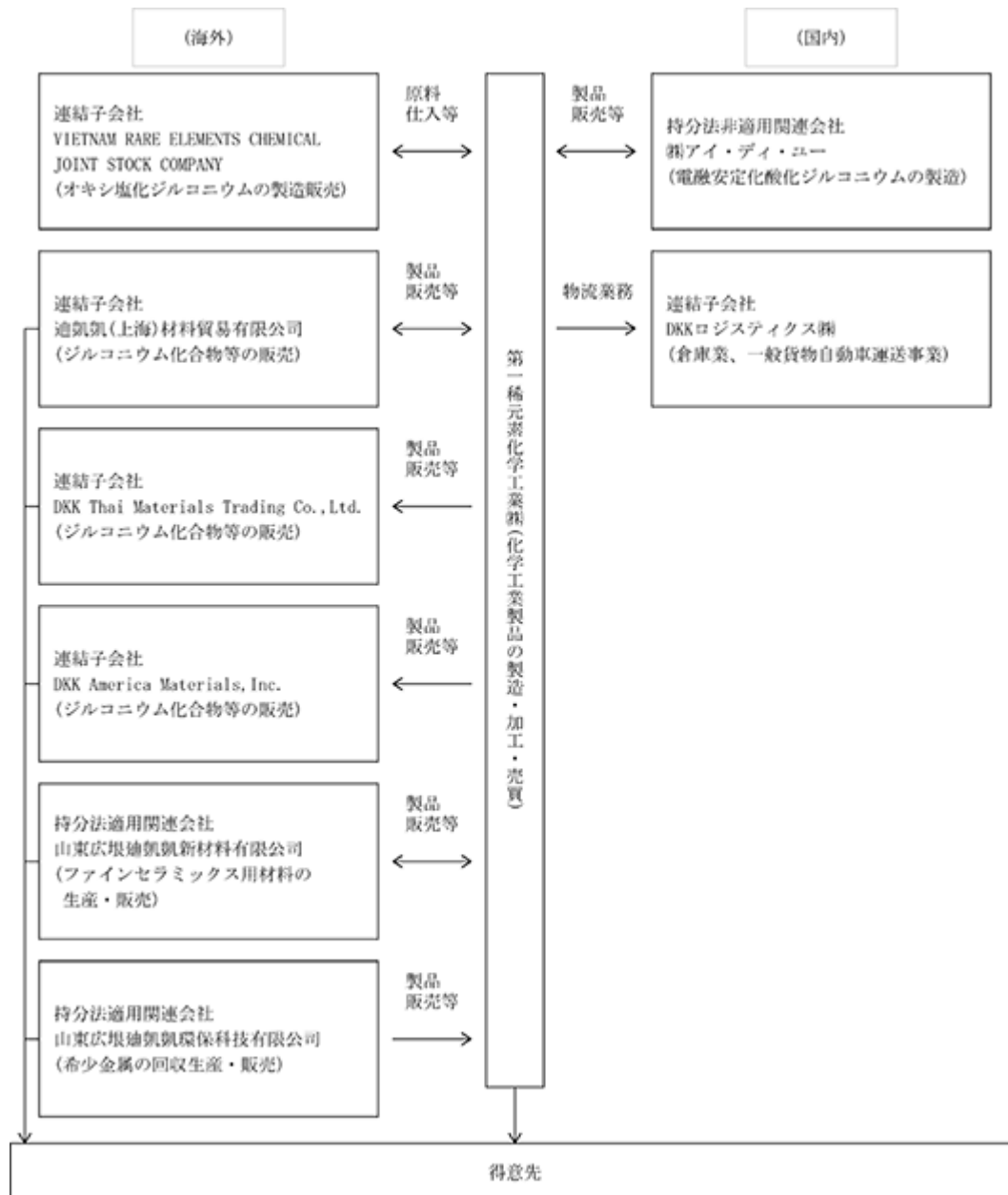
ジルコニウム化合物は、この半世紀の間にその優れた物理化学特性が次々と解明され、現在では日常的に使用される多種多様な製品の原料として幅広く利用されております。具体的には撥水性(防水剤)に始まり、高屈折率(光学材料)、高耐熱性(耐火物)、圧電性(着火素子・プザー・アクチュエーター)、イオン伝導性(酸素センサー)、誘電性(セラミックコンデンサ・電波フィルター)、高強度・高靱性(ファインセラミックス)、強酸性・耐薬品性(工業用触媒)など、ジルコニウム化合物は数多くの特性を持っております。

当社グループの事業セグメントは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであり、事業部門に分類することが困難なため、特段の注記なき場合は当社グループ総計にて記載しております。なお、当社では用途セグメントとして、「戦略分野-半導体・エレクトロニクス」「戦略分野-エネルギー」「戦略分野-ヘルスケア」「自動車排ガス浄化触媒分野」「基盤分野」の5区分により記載しております。

当社製品の主要な用途

用途セグメント		主な用途	
戦略分野	半導体・エレクトロニクス	電子部品 電子基板・フェルール 光学 半導体	・積層セラミックコンデンサ ・スマートフォンの筐体 ・イヤフォン、スピーカーのハウジング ・ディスプレイ用反射防止フィルム ・カメラレンズの屈折率調整 ・半導体研磨
	エネルギー	エネルギー触媒 二次電池 SOFC/SOEC 水素関連	・CO改質触媒、メタネーション触媒 ・リチウムイオン電池の正極材の添加剤 ・固体電解質 ・水電解用部材
	ヘルスケア	生体材料(歯科含む) 医療機器 抗菌剤・環境	・歯科材料 ・画像診断装置 ・抗菌剤、吸着剤
自動車排ガス浄化触媒分野		自動車触媒 酸素センサー	・三元触媒、GPF、酸化触媒 ・固体電解質 ・スパークプラグ
基盤分野		工業用触媒 構造部材 耐火物 ブレーキ材 ブレージング 表面処理	・化学合成触媒 ・時計、装飾品 ・連続鑄造用ノズル ・ブレーキパッド ・アルミ配管ろう付 ・塗料 ・製紙用水溶性高分子の架橋剤

当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY( 1)	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	808,618百万 ベトナムドン	オキシ塩化ジルコニウム(当社最終製品の前工程でのジルコニウム中間体)製造販売	99.99	営業上の取引：原料仕入等 役員の兼任等：あり
迪凱凱(上海)材料貿易有限公司( 1)	中華人民共和国上海市	420万 人民元	ジルコニウム化合物等の販売	100.00	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	タイ王国バンコク	1,000万 タイバーツ	ジルコニウム化合物等の販売	99.99	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKK America Materials, Inc.( 1、2)	アメリカ合衆国ミシガン州	100万 米ドル	ジルコニウム化合物等の販売	100.00	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：なし
DKKロジスティクス株式会社	大阪市中央区	5,000万円	倉庫業、一般貨物自動車運送事業	51.00	営業上の取引：物流業務 役員の兼任等：なし
(持分法適用関連会社) 山東広垠迪凱凱新材料有限公司	中華人民共和国山東省	98,000千 人民元	ファインセラミックス用材料の生産・販売	34.00	営業上の取引：製品販売等 役員の兼任等：あり
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司	中華人民共和国山東省	27,860千 人民元	希少金属の回収生産・販売	33.00	営業上の取引：製品仕入等 役員の兼任等：あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. DKK America Materials, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

DKK America Materials, Inc.	( 1 ) 売上高	5,537百万円
	( 2 ) 経常利益	423百万円
	( 3 ) 当期純利益	322百万円
	( 4 ) 純資産額	671百万円
	( 5 ) 総資産額	3,064百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、『世に価値あるものを供給し続けるには、価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ。価値ある人生を送るためには、その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい。』という経営理念のもと、『稀な元素とともに、「100年企業」へ』をビジョンに掲げ、永続的に成長を続ける企業グループを目指します。

「価値あるもの」とは、社会課題の解決に貢献する独創的で付加価値の高い製品のことで、次に「価値ある人生」とは、自身の夢や理想の実現に向かって成長する公私ともに充実した生き方のことで、そして「価値ある職場」とは、ジルコニウムのトップメーカーの一員であることに誇りを持ち、「キゲンソらしさ」を体現する仲間がいる職場のことで、

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年3月期（第67期）から2032年3月期（第76期）までの10年間を対象とする中期経営計画「DK-One Next」を推進しており、2026年3月期（第70期）は前期4カ年（第67期～第70期）の最終年度にあたります。

前期4カ年においては、主力の自動車排ガス浄化触媒材料において成長の原資を確保しつつ、次世代の事業の柱を早期に育成するため、半導体・エレクトロニクス、エネルギー及びヘルスケア等の戦略分野への経営資源の重点配分を進めてまいりました。あわせて、「100年企業の基盤の確立」を目指し、「新規事業の創出」「収益構造の改革」「革新的なものづくりの実現」「成果を出し続ける組織づくりの実践」「キゲンソらしさの更なる醸成」「サステナビリティへの取り組み」の6つの柱に基づく体質強化を並行して推進してまいりました。

前期4カ年における主な成果としては、第一に、研究開発から事業化までの推進体制を整備し、用途起点での開発及び顧客提案を進めることで、戦略分野における事業展開に向けた開発・営業基盤を構築しました。一方で、これらの取組みを売上の伸長に確実に結び付けることは、引き続き重要な課題として認識しております。第二に、成長投資の前提となる「安定供給」自体を競争力と位置付け、主原料サプライチェーンの強化に取り組んだ結果、2025年7月にベトナム子会社工場が本格稼働し、オキシ塩化ジルコニウム（ZOC）の供給体制の多様化及び特定地域への依存リスクの低減を通じて、供給安定性の向上とコスト競争力の強化が実行段階に入りました。

一方、前期4カ年における課題としては、戦略分野における売上高は伸長したものの、主力の自動車排ガス浄化触媒材料への依存度は依然として高く、事業ポートフォリオの転換という観点では、売上構成比の大きな変化には至りませんでした。この背景には、電動化の進展局面における需要の変動や顧客の在庫調整等により、一部用途において当初想定していた需要の立上がり力が後ろ倒しとなったことがあります。また、ベトナム事業については、立上げの遅れや稼働移行期における費用増等により、収益面に影響を及ぼした局面もありました。

これらの成果と課題を踏まえ、2027年3月期（第71期）から2029年3月期（第73期）までの中期においては、戦略分野における売上の伸長を最重要課題として位置付け、重点領域における施策の実行と案件の積み上げを通じて、事業ポートフォリオの転換を着実に進めてまいります。あわせて、前期に整備した開発・事業化体制を売上に確実に結び付けるとともに、2025年7月に本格稼働したベトナム子会社工場の稼働拡大及び安定操業並びに原価低減のさらなる推進を通じて、ベトナム事業の伸長を収益性の改善に接続し、中期における成長加速の土台としてまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画「DK-One Next」において、持続的な企業価値の向上を実現することを経営の基本方針としております。2027年3月期（第71期）から2029年3月期（第73期）までの中期においては、戦略分野における売上の伸長を最重要課題として位置付け、事業ポートフォリオの転換を着実に進めることで収益基盤の強化を図ってまいります。その先の2030年3月期（第74期）から2032年3月期（第76期）までの後期においては、売上成長の果実を収益性・資本効率の向上に結び付け、ROICスプレッド（ROIC - WACC）の最大化を通じた資本コストを上回る収益の創出を目指してまいります。

目標とする主要な経営指標は以下のとおりであります。

経営目標（連結）

	第70期 2026年3月期	第73期 2029年3月期 *カッコ内は2025年設定	第76期 2032年3月期
	実績	目標	目標
売上高	357億円	410億円	500億円以上
営業利益	34億円	40億円（30億円）	75億円以上
EBITDA	67億円	75億円（70億円）	105億円以上
ROIC	4.7%	5%（4%）	9%以上
ROE	6.6%	6%（5%）	11%以上
DOE	1.9%	1.8%以上	1.8%以上
配当性向	27.0%	30%	30%

（注）第73期の営業利益目標は、ベトナム事業における原価低減の進展を踏まえ、従来目標から引き上げております。ただし、当社グループが目指す中期的な企業価値向上は、原価低減のみによって実現するものではなく、戦略分野における売上伸長を伴う事業ポートフォリオ転換が不可欠であると認識しております。第70期においては、ROIC及びROEが2025年設定の第73期目標水準に到達しましたが、売上高は第73期目標に達しておらず、戦略分野の伸長にも課題が残りました。このため、第73期及び第76期の売上高目標は変更せず、売上成長と収益性改善を一体的に進めてまいります。株主還元については、DOE1.8%を下限とし、業績の改善に応じて配当性向30%を目標とすることで、成長投資と安定的な株主還元の両立を図ってまいります。

（4）優先的に対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の前期4カ年（第67期～第70期）において戦略分野への経営資源の重点配分と主原料サプライチェーンの複線化を進め、2025年7月にはベトナム子会社工場が本格稼働するなど、次の成長に向けた基盤整備を進めてまいりました。一方で、事業ポートフォリオの転換はなお途上にあり、2027年3月期（第71期）からの中期においては、戦略分野の売上伸長による収益構造の転換を最重要課題として位置付けるとともに、ベトナム事業の安定操業と収益性の改善を通じて成長加速の土台を固めてまいります。この認識のもと、次の課題に優先的に取り組んでまいります。

新規事業の創出・戦略分野の開発活動の強化

当社グループは、自動車排ガス浄化触媒向け製品への依存度を低減し、収益構造の多様化を図るため、半導体・エレクトロニクス、エネルギー及びヘルスケアの各戦略分野において、用途開発及び顧客基盤の拡大を継続して推進してまいります。中期経営計画の前期4カ年を通じて、用途起点での開発・顧客提案体制を整備し、提案型ビジネスに向けた取り組みを進めてまいりました。一方で、一部用途では市場環境や顧客の投資判断の変化により需要の立上がりが見込めなくなったことに加え、重点市場の選定、顧客開拓及び量産化までの事業化プロセスに改善余地があると認識しております。今後は、対象市場及び重点顧客の見直しに加え、開発テーマごとの事業化可能性、量産化時期及び収益性をより厳格に管理し、戦略分野の売上構成比の引上げに取り組んでまいります。また、レアアースフリー材料の開発については技術基盤の強化という観点から取り組みを進め、素材としての注目度は上がっており、検討いただいている顧客数は増加しております。一方で現時点において具体的な販売計画は未定であり、今後の事業展開に向けた選択肢の一つとして位置付けております。

#### 主原料調達サプライチェーンの強化

当社グループは、主要原料の安定調達を事業継続の根幹と位置付け、サプライチェーンの強化を継続的に推進してまいります。オキシ塩化ジルコニウム（ZOC）については、2025年7月にベトナム子会社工場が本格稼働したことにより、供給体制の多様化が実現し、特定地域への依存リスクの低減と原価低減の推進が実行段階に入りました。一方、イットリウム及び中重希土類については中国による輸出規制の影響が継続しており、調達先の複線化、備蓄水準の見直し及び政府関係機関との連携を通じた安定調達体制の構築に取り組んでまいります。あわせて、原料調達における制約の影響を低減するため、使用原料の多様化や代替技術の検討を中長期的な課題として推進してまいります。また、事業継続計画（BCP）の見直し及び設備保全の推進を通じて、不測の事態における事業継続体制の維持に取り組んでまいります。

#### キャッシュ創出力の強化と収益性の改善

当社グループは、資産効率の改善及び原価低減活動を継続して推進しております。棚卸資産については増加しており、その圧縮は引き続き重要な課題であります。第70期においては、売上高の増加及びベトナム事業における変動費削減の進捗を背景として、ROIC及びROEは第73期目標水準に達しております。あわせて、ベトナム事業に関連する借入残高の圧縮による金利負担の軽減及び為替差損益の管理を重要な財務課題として推進してまいります。今後の中期においては、戦略分野の売上伸長により、ROIC及びROEの持続的な改善を図ってまいります。

#### 温室効果ガスの排出削減への対応

当社グループは、温室効果ガスの排出削減目標を設定し、削減ロードマップに基づく取り組みを継続的に推進するとともに、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指しております。省エネルギー設備の導入及び運転条件の最適化によるScope1排出量の削減を継続するとともに、ベトナム子会社工場においてはバイオマス（もみ殻）由来の熱源を生産に活用しております。Scope2については各生産拠点における再生可能エネルギーの導入拡大を推進し、Scope3については第70期においてサプライチェーン全体の排出量算定に着手しており、次期以降の削減ロードマップの策定・開示に向けた取り組みを進めております。あわせて、炭素価格の導入・強化、排出規制の強化及び顧客の脱炭素化要請といった移行リスクへの対応を重要課題として認識し、環境規制の動向を継続的に注視しながら必要な対応を機動的に講じてまいります。

#### 多様な人材が活躍できる基盤づくり

当社グループは、事業ポートフォリオの転換及びベトナム事業の安定稼働の実現に向けて、経営課題の解決に直結する人的資本戦略の再構築に取り組んでおります。多様性については、性別や国籍にとどまらず、知識・経験・視座を含む広い定義のもと、環境変化への対応力と成長機会を捉える経営能力の強化として位置付けております。この認識のもと、人事制度全般の見直しを進めるとともに、人材開発投資を拡充し、全従業員の能力開発に努めてまいります。また、ベトナム子会社を含む海外拠点における現地人材の育成にも継続して取り組んでまいります。

#### 成長を続けるための組織力強化と人材育成

当社グループは、前期4カ年を通じて新任管理職育成プログラムをはじめとする教育体制を整備し、管理職の実践力の向上に取り組んでまいりました。今後の中期においては、経営課題の解決を担うマネジメント人材の育成を強化するとともに、高度な専門性を有する人材の確保・育成を推進してまいります。また、開発・製造・営業が一体となって目標をやり切る組織力の強化に向け、戦略の優先順位の明確化と定期的な進捗レビューによる実行サイクルの確立及び組織横断的な連携体制の強化に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは経営理念に基づき、以下の5つの実践を通じて、持続可能な社会を実現し企業価値を向上します。

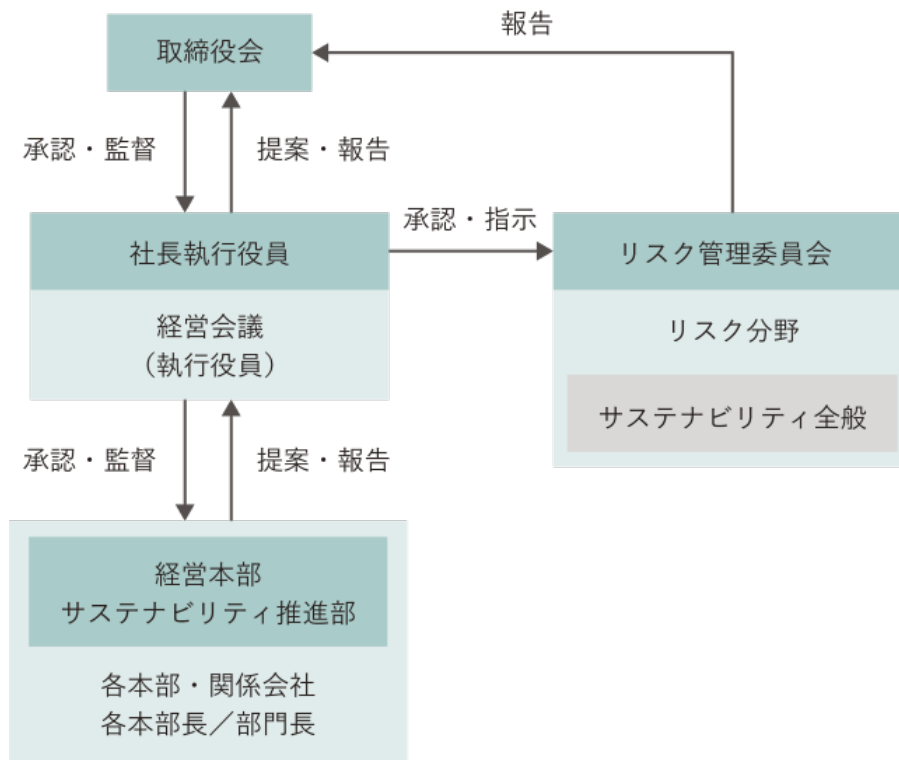
- ・イノベーションにより、社会課題の解決に貢献する製品を創出します。
- ・環境に配慮した製品設計や資源の有効活用により、消費エネルギーを削減します。
- ・サプライチェーンも含めた人権尊重を推進します。
- ・多様な人材が活躍できる職場環境や働き方の制度を整えます。
- ・社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスをさらに強化します。

(1) サステナビリティへの対応

a. ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進部（注）が管掌役員のもと、計画を立案し、経営会議で協議後、取締役会で決定しています。また、取締役会は、サステナビリティ推進部から定期的に進捗状況の報告を受け、達成状況を確認しています。サステナビリティ推進部は各部門の進捗状況を把握し、課題や問題等について関係者と協議の上、活動を進めています。

（注）2026年4月1日付で、「サステナビリティ推進部」は「サステナビリティ統括部」に改称し、所属本部を経営本部から管理本部へ変更しております（以下同様）。



b. 戦略

当社グループは、サステナビリティに関する全社的に重要な項目（課題）を経営における重要な課題の一つと位置付けています。その中でも、特に重点的に取り組む領域を中期経営計画「DK-One Next」の6つの柱の「成果を出し続ける組織づくりの実践」「キゲンソらしさの更なる醸成」「サステナビリティへの取り組み」に設定しています。

c. リスク管理

サステナビリティ推進部は、グループ全体のリスク項目を網羅的に抽出、評価し重要リスク項目を選定しています。重要リスク項目については対応状況を確認し、新たな対応が必要な場合は担当部門に対策の実行を指示しています。サステナビリティ推進部における検討結果については経営会議に報告しています。また社長執行役員の直轄組織としてリスク管理担当執行役員を責任者とするリスク管理委員会を設置し、事業年度ごとにグループ全体のリスク項目の再抽出及び評価を定期的を実施し、設定された重要なリスク項目の審査、事業上のリスクや対処すべき課題について取締役会に報告しています。

d. 指標と目標

当社グループは、サステナビリティに関する課題の解決に向け、中期経営計画「DK-One Next」にて取り組みを進めています。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応は企業の社会的な重要課題と認識し、温室効果ガス、特にCO<sub>2</sub>の排出量削減等に積極的に取り組んでいます。

気候変動は、CO<sub>2</sub>等の排出規制に伴い炭素税の賦課等の導入、原材料の購入や製品の供給に係るコストの上昇、生産活動の中断といったリスクをもたらします。その一方、社会に新しいニーズを生み、当社グループとして新たな価値を創出する機会でもあると認識しています。そのため、当社グループは生産活動におけるエネルギー効率向上、環境負荷が少ない生産方式の検討、サプライチェーンを通じた排出量削減等に取り組むことでリスク軽減に努めながら、革新的な技術やソリューションを生み出し、新しい領域に事業を拡大する機会であると考えています。

以下において、気候変動関連の財務情報開示に関するタスクフォース(TCFD)が推奨するフレームワークを活用し、気候変動がもたらすリスクと機会及びそれぞれに対する取り組みについて説明します。

a. ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 a ガバナンス」を参照ください。

b. 戦略

シナリオ分析にあたっては、複数の気候変動に係る科学的シナリオ(国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のSSP2-4.5 (AR6)やRCP4.5やRCP6.0/RCP8.5 (AR5)、国際エネルギー機関(IEA)のNZE(Net Zero Emission by 2050 Scenario)やSTEPS(Stated Policies Scenario)、日本の環境省/気象庁の21世紀末における日本の気候のRCP2.6)等から当社グループの事業を取り巻く将来像を想定し、リスクと機会の両面からインパクト分析を行い、対策を立案しました。

脱炭素化による社会変化が当社グループの事業に影響を及ぼしていく1.5 シナリオにおいて、脱炭素経済への移行に伴い需要が高まる業界にてジルコニウムが必要とされ、ビジネスの機会が拡大すると考えています。しかしながら、脱炭素の過程で内燃機関搭載車の生産台数減少に伴う自動車排ガス浄化触媒や酸素センサーの需要減少、各国政府・自治体等によるカーボンプライシングの導入・強化、原材料の需要増加に伴う輸出規制が強化されるなど、環境コンプライアンスが強化される可能性があります。これらリスクに対し、対応策の検討を進めます。

また、気候変動による自然災害が激甚化し当社グループに影響を及ぼしていく4 シナリオにおいても、独立した電気エネルギー需給体制が見直され、燃料電池や次世代二次電池の材料需要増加によって、ビジネスの機会が拡大すると考えています。しかしながら、豪雨・高潮・強風による製造設備の冠水や破壊、水害によるサプライチェーン寸断等の発生による生産停止等の可能性があります。これらリスクの対応策は、生産拠点毎のBCPの中で検討を進めます。

## ・1.5 シナリオ

項目	環境変化	想定される状況	主な対策
移行リスク	内燃機関搭載車の生産減少による自動車排ガス浄化触媒の需要減少	・ジルコニウムの主な用途である内燃機関搭載車の生産台数減少に伴う自動車排ガス浄化触媒、酸素センサーの需要減少による売上減少につながる可能性がある。	・内燃機関搭載車に代わる電気自動車等に関連する電池材料、水素関連材料等の供給体制構築を検討する。
	カーボンプライシング導入によるコスト増	・各国政府、自治体等によるカーボンプライシングの導入、強化によりコスト増の可能性がある。	・CO <sub>2</sub> 排出量（Scope1とScope2）を把握し、削減目標に向けた計画を立案する。 ・各国の環境規制に関する情報を収集し、対策を検討する。
物理リスク	豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害によるサプライチェーン寸断や生産停止、販売機会喪失拡大	・豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害に伴うサプライチェーン寸断による生産停止の可能性がある。 ・輸送船舶、外部倉庫、工場等の被災や従業員が出社できなくなることによる生産停止により、顧客へ製品を納入できないことから生ずる販売機会喪失の可能性がある。	・気候変動を考慮したBCPの再策定並びに定期的な見直しを実施する。
事業機会	電気自動車の需要増加や低炭素、脱炭素関連製品の需要増加	・脱炭素経済への移行に伴い需要が高まる分野において、ジルコニウムが必要とされ、売上が増加する可能性がある。	・電気自動車、水素関連など脱炭素化技術への研究開発投資を検討する。
	リソースの効率化	・エネルギーの効率利用によるコスト削減の可能性がある。	・エネルギー消費を把握し、省エネへの計画を立案する。

## ・ 4 シナリオ

項目	環境変化	想定される状況	主な対策
移行リスク	カーボンプライシング導入によるコスト増	・ 各国政府、自治体等によるカーボンプライシングの導入、強化によりコスト増の可能性はある。	・ 各国の環境規制に関する情報を収集し、対策を検討する。
物理リスク	豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害によるサプライチェーン寸断や生産停止、販売機会喪失拡大	・ 豪雨、高潮、強風による製造設備の冠水・破壊、水害に伴うサプライチェーン寸断による生産停止の可能性はある。 ・ 輸送船舶、外部倉庫、工場等の被災や従業員が出勤できなくなることによる生産停止により、顧客へ製品を納入できないことから生ずる販売機会喪失の可能性はある。	・ 気候変動を考慮したBCPの再策定並びに定期的な見直しを実施する。
事業機会	発電・蓄電需要の増加	・ 異常気象による自然災害の増加や被害が甚大化する場合、独立した電気エネルギー需給体制が見直され、燃料電池材料や次世代二次電池材料の需要増加に伴い、売上高が増加する可能性がある。	・ ジルコニウム化合物の市場ニーズを見極め、研究開発投資を検討する。

## c. リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理に組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 c リスク管理」を参照ください。

## d. 指標と目標

2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル)にする「脱炭素社会」を実現するため、2030年までにCO<sub>2</sub>排出量(Scope1+2)を2018年3月期比で20%以上削減します。

削減策としては、継続的な現場の改善活動に加え、ものづくり革新によるエネルギー効率化、太陽光発電による創エネなど、当社グループの事業活動に伴う排出量の削減を推進します。また必要に応じて、再生可能エネルギーやカーボンクレジットなどの調達も活用します。

## (3) 人的資本の取組

当社グループは、「稀な元素とともに、『100年企業』へ」というビジョンのもと、人材を最も重要な経営資源と位置付け、人的資本への投資を通じて中長期的な企業価値の向上を目指しています。人的資本経営においては、経営理念・行動規範を基軸とし、その理解・体現を通じた人材の育成と活躍の促進、及び将来の経営を担う後継人材の計画的な育成を基本的な考え方としています。この方針のもと、以下の取り組みを推進しています。

1. 経営理念・行動規範に基づく行動・判断基準の共有を図り、主体的な挑戦と価値創出につながる行動の定着を進めています。
2. 人材育成の推進：能力開発及び成長機会の提供を通じ、自律的なキャリア形成を支援するとともに、成果に加え価値観に基づく行動を重視した育成を行っています。
3. 後継人材の育成：価値観を体現する人材の中から、将来の経営を担う人材を計画的に育成し、特に経営層については体系的な後継者育成を行っています。
4. 多様な人材の活躍推進：多様な価値観や経験を有する人材の活躍を促進し、その能力発揮を通じた価値創出を図っています。
5. 組織風土の醸成：意識改革及び行動変容を通じて、挑戦を促進する組織風土の醸成に取り組んでいます。

6. 人材活躍を支える環境整備：役割・成果に基づく評価・報酬制度の運用、多様な働き方の実現、ならびに健康かつ安全な職場環境の整備を行っています。

当社グループは、これらの取り組みを通じて人的資本の価値向上を図り、その成果を持続的な企業価値の向上へとつなげてまいります。

a. ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 a ガバナンス」を参照ください。

b. 戦略

当社グループは100年企業への飛躍を遂げるために、果敢に挑戦して事業を拡大させる人材及び次世代を担う人材が最も重要と考え、これら人材の育成に積極的に投資します。

当社グループの社風として、フラットでフランクに話ができる関係が良い面としてあげられます。その中で、従業員が主体的に行動し、チャレンジを促進する風土を作っていく必要があると考えます。人事評価では、役割、成果が報酬・処遇に反映される制度、運用ルールの制定に取り組んでいます。

また人材の多様性については、女性活躍の推進、育児・介護などとの両立支援制度を充実させます。加えて、今後60歳以上の従業員の比率が増加していく中で、どのように活躍してもらうかが会社、個人の両者にとって重要になってくるため、現行制度を改定し、多様な働き方が選択できる制度づくりに取り組みます。

さらに、心身ともに健康で安全な職場環境をつくることは、従業員にとっても大切なことであり、生産性の向上にもつながるものと考えます。当社グループはすべての役職員の安全意識を高めて、労働災害予防に取り組みます。またメンタルヘルス不調による休職は、本人や職場への負担が大きいため、当社グループはすべての役職員のメンタルヘルスに関する意識を高め、メンタルヘルス不調の予防に注力します。

これらの課題と向き合い、「100年企業」への飛躍を目指すため、当社グループは今後も重要なサステナビリティ戦略の一つとして人的資本に基づく経営に取り組みます。

c. リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ全般に関するリスク管理に組み込まれています。詳細については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応 c リスク管理」を参照ください。

d. 指標と目標

社会から見て重要度の高い サステナビリティ課題	取り組むべき柱 (マテリアリティ)	活動テーマ	指標と目標 (2032年3月期)
経営戦略と整合した人的資本の 開発	成果を出し続ける組織づく りの実践	・ 持続的な成長を支える 組織構造・制度及び文化 の变革	・ 付加価値労働生産性 (2025年3月期比40%高める)
	キゲンソらしさの更なる醸 成	・ チャレンジ精神をグ ループ全体へ浸透	・ 挑戦やチャレンジに肯定的な 従業員の比率
安全衛生の強化及び健康増進	成果を出し続ける組織づく りの実践	・ 心身ともに健康で安全 な職場づくり	・ 安全文化成熟度 (2025年3月期の「反応型」か ら「相互啓発型」に到達する)
サステナビリティ経営の推進	サステナビリティへの取り 組み	・ 人権デューディリジェ ンスの実施  ・ ダイバーシティの尊重 及び活用	・ サプライチェーン上の人権侵 害件数 (サプライチェーン上に児童労 働及び強制労働がないことを確 認する) ・ 女性管理職比率 (経営管理職の女性比率を15% 以上にする)

### 3 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### （ベトナム事業について）

当社グループは、ジルコニウム化合物の安定調達体制の強化を目的として、ベトナム現地法人における生産体制の整備を進めております。立上げ初期に比べ、製造条件の整備及び変動費の低減は進展しておりますが、長期安定稼働の定着に向けては、設備の損耗に応じた適切な保全対応や、現地従業員に対する継続的な教育・技能向上が必要となります。これらの対応が計画どおりに進まない場合には、生産効率の低下、追加的な費用の発生又は供給面への影響等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、設備保全の強化、操業状況の継続的なモニタリング及び現地人材の育成を通じて、安定稼働の定着と収益性の維持向上に努めております。

#### （戦略分野の進展について）

当社グループは、特定用途向け製品への依存度の低減と収益構造の多様化を図るため、半導体・エレクトロニクス、エネルギー及びヘルスケアの各分野を戦略分野として取り組みを進めております。当期においては、戦略分野全体の売上高は前年に比べ増加したものの、分野別には進捗に差がみられ、売上構成比の面でも大きな変化には至っておりません。このため、戦略分野における用途開発、量産案件の立上げ又は顧客基盤の拡大が計画どおりに進まない場合には、事業ポートフォリオの転換が想定どおり進まず、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、開発・製造・営業の連携強化に加え、新規事業創出機能を通じて、顧客要望に基づく製品開発のみならず、自社の戦略的判断に基づく事業機会の探索及び事業化の推進を強化することにより、戦略分野の拡大と収益構造の転換に取り組んでおります。

#### （為替変動について）

当社グループは、外貨建ての資産及び負債ならびにグループ内貸付等を有しており、為替相場の変動により、貸借対照表上の為替差損益が発生する可能性があります。特に、ベトナム事業に関連する資金取引については、ドル円相場に加え、ドルとベトナムドンとの為替変動の影響も受けることから、親会社及びベトナム子会社の双方において為替差損が生じる可能性があります。また、ベトナム事業に関連する借入残高が相応の水準にあることから、金利上昇局面においては金融費用が増加し、当社グループの経常利益を圧迫するおそれがあります。これらの影響が継続又は拡大した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、為替予約その他の対応策を講じ、為替変動による影響の抑制に努めておりますが、対応コスト等を踏まえると、すべてのリスクを回避することは困難であり、一定のリスクは残存します。このため、ベトナム事業の安定稼働及び収益性の向上を通じて借入依存度の低減を図ることが、当該リスクに対する重要な対応策であると認識しております。

#### （情報セキュリティについて）

当社グループは、事業活動を通じて技術情報、営業情報、個人情報その他の重要情報を保有するとともに、情報システムを活用して事業運営を行っております。近年は、AI活用やクラウド利用の拡大等を背景として、サイバー攻撃の件数及び手法の高度化・巧妙化が進んでおり、情報漏えい、改ざん、消失又はシステム停止等が生じる可能性があります。また、内部不正又は委託先管理の不備等により、サイバー攻撃以外を起因とする情報漏えい等が発生する可能性もあります。これらの事象が顕在化し、被害が拡大した場合には、生産、受発注、物流その他の事業活動の停滞、復旧費用の発生、損害賠償責任又は社会的信用の低下等を通じて、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、情報セキュリティを重要な経営課題の一つと認識し、技術的対策の強化、各種規程及びマニュアルの整備、従業員に対する教育及び訓練、外部脅威動向の把握ならびにインシデント発生時の情報連携及び初動対応体制の整備を通じて、情報資産の保護及び情報セキュリティ水準の維持・向上に努めております。

(気候変動及び環境規制について)

当社グループは、気候変動への対応及び環境負荷の低減を重要な経営課題の一つと認識しております。各国・地域における温室効果ガス排出規制、排出量取引制度、炭素価格の導入又は強化、環境報告義務の拡充その他の環境規制の強化が進行した場合には、エネルギー調達コストの上昇、省エネルギー投資、再生可能エネルギー調達又は設備更新等の追加的な対応が必要となる可能性があります。また、顧客における脱炭素化要請の高まりに十分に対応できない場合には、競争力の低下を招く可能性があります。これらの状況が継続又は拡大した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、温室効果ガス排出量の把握及び削減ロードマップの推進、継続的な省エネルギー活動、エネルギー効率化、再生可能エネルギーの活用ならびに各国・地域の環境規制に関する情報収集を通じて、気候変動及び環境規制に伴うリスクの低減に努めております。

(原料の仕入れについて)

当社グループの事業に必要な原料の多くは海外からの調達に依存しており、原料の種類によっては供給地域又は供給者が限定されております。オキシ塩化ジルコニウム(ZOC)については、中国及びベトナム現地法人VRECの2拠点から調達する体制を整備しており、一定の供給リスク分散を図っておりますが、イットリウム及び中重希土類については、産出国が中国に偏在し、輸出規制の影響も継続していることから、これらを使用する製品の安定供給に支障が生じる可能性があります。前記の状況が継続し、必要量の確保が困難となった場合には、当該原料を使用する製品の供給制約又は販売数量の減少が生じ、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、調達先の複線化、在庫水準の適切な管理、供給動向に関する情報収集の強化等を通じて、重要原料の安定確保と供給リスクの低減に努めております。

(海外事業活動におけるカントリーリスクの影響について)

当社グループは、日本及びベトナムに製造拠点を有し、中国、タイ、米国等にも販売拠点を展開しております。また、売上高は日本以外の地域にも一定程度分散しており、海外の政治・経済・通商環境の変化が事業活動に影響を及ぼし得る事業構造にあります。このため、海外事業活動においては、各国・地域における政情不安、貿易摩擦、通商制約、法規制・制度変更、輸出入規制の強化、米中対立の長期化その他の地政学的要因により、原材料調達、生産活動、物流、販売又は顧客対応等に支障が生じる可能性があります。特に、当社グループにおいては、原材料調達及びベトナム事業の安定稼働が重要な経営課題となっており、これらに対する国・地域要因の変化が顕在化した場合には、供給制約、調達コストの上昇、納期遅延又は販売機会の逸失等を通じて、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、各国・地域に関する情報収集及び社内共有の強化に加え、サプライチェーンの見直し及び再構築、規制対応力の向上ならびに必要な応じた調達・販売体制の見直しを進めることにより、当該リスクの低減に努めております。今後も、事業環境の変化を注視し、その影響の最小化を図ってまいります。

(自然災害・事故災害による影響について)

当社グループは、日本及びベトナムに製造拠点を有し、国内外に販売・物流拠点を展開しております。このため、地震、台風、洪水、停電その他の自然災害や、火災、爆発、漏えい、設備故障その他の事故災害が発生した場合には、原材料の受入れ、生産活動、保管、物流又は顧客への製品供給に支障が生じる可能性があります。特に、製造拠点又は物流機能に重大な被害が発生した場合には、操業停止、供給遅延、代替輸送又は復旧対応費用の発生等を通じて、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、拠点分散、保険付保、BCPの策定及び見直しに加え、国内外拠点への在庫配置による供給継続体制の強化、設備保全ならびに安全衛生活動の推進を通じて、自然災害及び事故災害に伴うリスクの低減に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)に関する概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

	2026年 3月期実績	2025年 3月期実績	前期比	
			増減	増減率
売上高	35,751	33,641	2,110	6.3%
売上総利益	10,333	8,352	1,980	23.7%
営業利益	3,479	2,282	1,196	52.4%
営業利益率	9.7%	6.8%	2.9%	43.4%
経常利益	3,255	632	2,622	414.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,514	792	1,722	217.4%
				(単位：円)
一株当たり当期純利益	103.85	32.64	71.21	218.2%
				(単位：円)
対ドル為替レート	150.67	152.62	-1.95	-

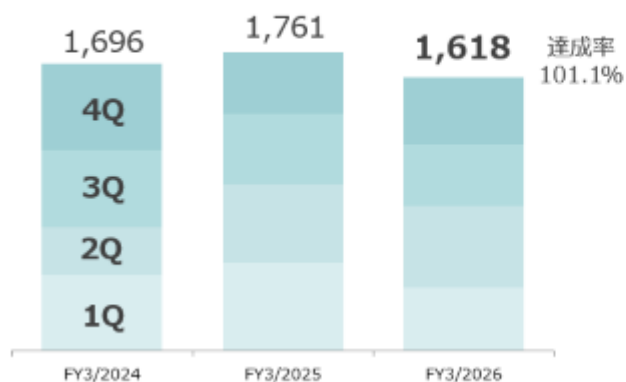
当連結会計年度の売上高は35,751百万円(前期比6.3%増、2026年2月12日公表の業績予想35,300百万円に対する達成率101.3%)となり、販売数量は、前期比2.8%増となりました。営業利益は、人的投資に伴う費用や研究開発費の増加、新基幹システム稼働に関連する費用が増加したものの、売上高の増加に加え、原料市況の影響を受けた高額在庫による利益圧迫要因が解消したこと、ベトナム子会社の本格稼働に伴う費用負担が減少したこと等により、3,479百万円(前期比52.4%増、業績予想3,200百万円に対する達成率108.7%)となりました。経常利益は、ベトナム子会社への貸付金、それに相対するベトナム子会社の借入金等の外貨建資産に起因する為替差損益の影響により、3,255百万円(前期比414.8%増、業績予想2,400百万円に対する達成率135.6%)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2,514百万円(前期比217.4%増、業績予想1,700百万円に対する達成率147.9%)となりました。

分野別の販売状況は次のとおりです。

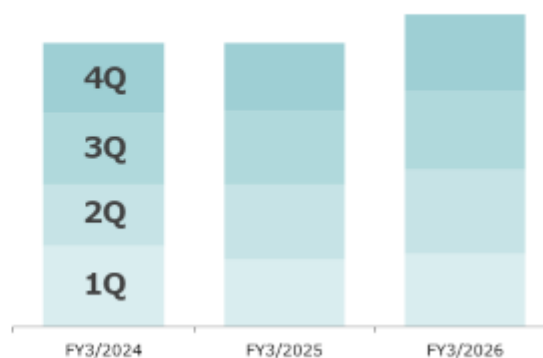
	2026年 3月期 実績		2025年 3月期 実績		前期比	2026年 3月期 通期予想 2026年2月12日 公表	
	構成比	達成率	構成比	達成率		達成率	
戦略分野	5,457	15.3%	5,142	15.3%	6.1% ↗	5,450	100.1%
半導体・エレクトロニクス	1,618	4.5%	1,761	5.2%	-8.1% ↘	1,600	101.1%
エネルギー	1,686	4.7%	1,396	4.2%	20.8% ↗	1,700	99.2%
ヘルスケア	2,151	6.0%	1,983	5.9%	8.4% ↗	2,150	100.0%
自動車排ガス浄化触媒分野	22,424	62.7%	20,816	61.9%	7.7% ↗	22,300	100.6%
基盤分野	7,870	22.0%	7,682	22.8%	2.4% ↗	7,550	104.2%
合計	35,751	100.0%	33,641	100.0%	6.3% ↗	35,300	101.3%

## 戦略分野（半導体・エレクトロニクス）

■ 売上高の推移 (単位：百万円)



■ 販売数量の推移



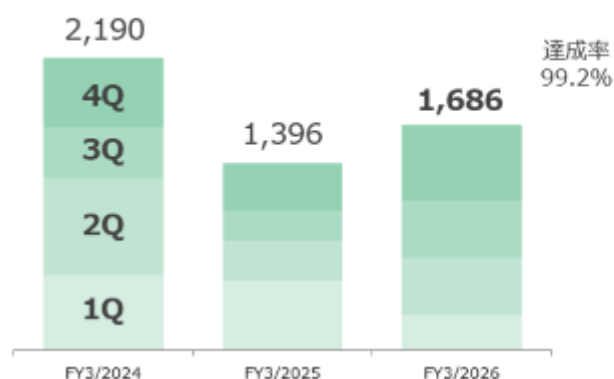
半導体用途は、市場全体の好調さを背景に、装置関連が堅調に推移しました。一方、研磨材関連については、SiCウエハ向け材料において、安価な中国製SiCウエハの市場流入が拡大したことにより、SiCウエハ向け研磨材における当社材料のサプライチェーン上の位置付けが変わりました。その結果、当社材料の販売減少が継続し、売上高は前期比25.3%の減収となりました。

電子部品用途は、スマートフォン等をはじめとする電子デバイス需要の拡大を背景に、コンデンサ向けが堅調に推移し、売上高は前期比16.1%の増収となりました。

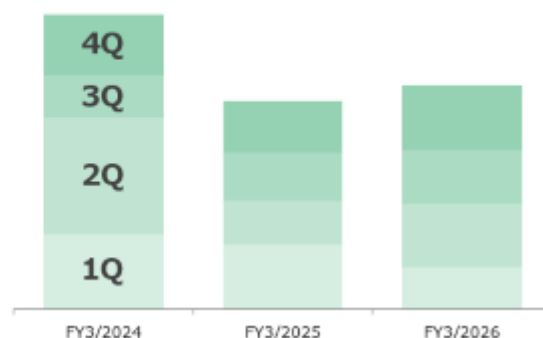
これらの結果、半導体・エレクトロニクス分野における当連結会計年度の売上高は1,618百万円（前期比8.1%減、業績予想1,600百万円に対する達成率101.1%）となりました。

## 戦略分野（エネルギー）

■ 売上高の推移 (単位：百万円)



■ 販売数量の推移



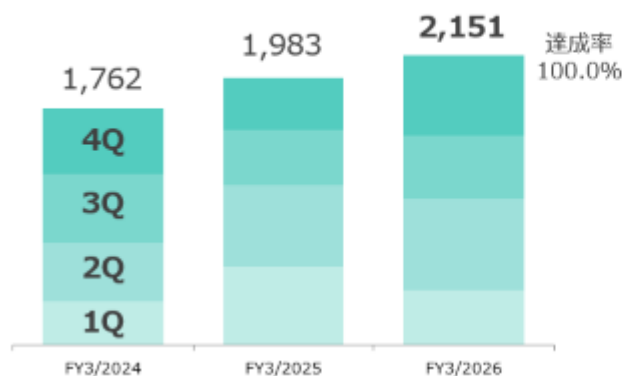
二次電池用途では、車載電池向けにおいて、一部メーカーで特定国からの材料供給を回避する地政学リスク対応の動きが見られました。他方で、中国外における車載電池需要の減少の影響を受け、売上高は前期比2.7%の減収となりました。

一方、SOFC（固体酸化燃料電池）用途では、AI市場の成長を背景に、データセンターにおいて高効率かつ安定的な電力供給が可能な電源としての評価が高まっております。加えて、特定国サプライチェーンの混乱を背景に当社製品の需要が高まったことから、売上高は前期比35.5%の増収となりました。

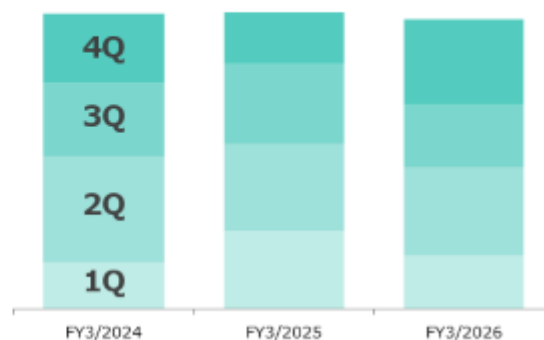
これらの結果、エネルギー分野における当連結会計年度の売上高は1,686百万円（前期比20.8%増、業績予想1,700百万円に対する達成率99.2%）となりました。

## 戦略分野（ヘルスケア）

### ■ 売上高の推移 （単位：百万円）



### ■ 販売数量の推移

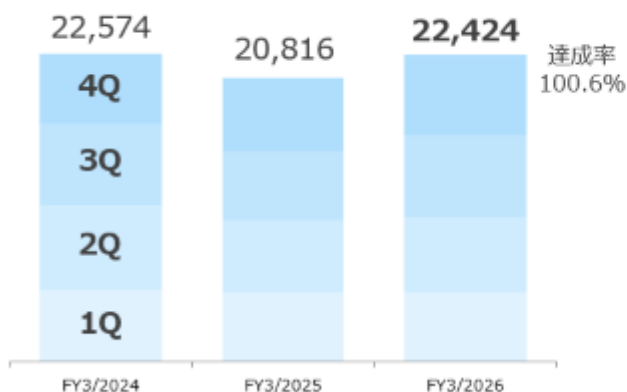


生体材料用途は、主要顧客での当社品への切り替え遅延が長期化しているものの、一部顧客での在庫消化が完了し、需要の回復が見られた影響により、前四半期比30.8%の増収、前期比9.1%の増収となりました。

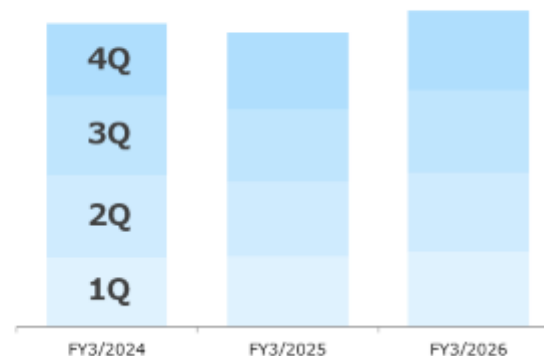
これらの結果、ヘルスケア分野における当連結会計年度の売上高は2,151百万円（前期比8.4%増、業績予想2,150百万円に対する達成率100.0%）となりました。

## 自動車排ガス浄化触媒分野

### ■ 売上高の推移 （単位：百万円）



### ■ 販売数量の推移



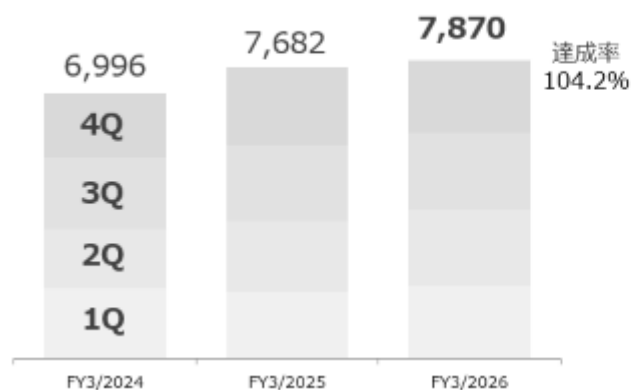
自動車触媒用途は、内燃機関搭載車の販売台数に減少傾向が見られるものの、EV化の進展が想定より鈍化する中で、一部に内燃機関への回帰の動きが見られ、減少速度は想定よりも緩やかなものとなりました。加えて、年々強化される排ガス規制を背景にハイブリッド車需要が堅調に推移したことに加え、特定国からの材料供給に依存しない地政学リスク回避の動きもあり、販売数量は前期比7.7%の増加となりました。

これらの結果、自動車排ガス浄化触媒分野における当連結会計年度の売上高は22,424百万円（前期比7.7%増、業績予想22,300百万円に対する達成率100.6%）となりました。

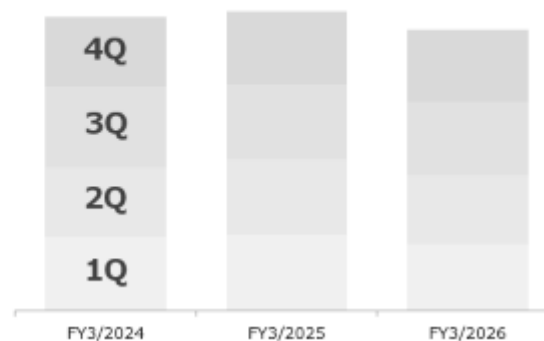
## 基盤分野

### ■ 売上高の推移

(単位：百万円)



### ■ 販売数量の推移



ブレーキ用途は、原料価格の高騰に伴う販売単価の上昇により、売上高は前期比14.8%の増収となりました。

耐火物用途は、価格面から需要が低下していたものの、地政学リスクとのバランスを見直す動きを受けて一部で需要の回復が見られた一方、中国メーカーのシェア拡大の影響を受け、売上高は前期比8.1%の減収となりました。

これらの結果、基盤分野における当連結会計年度の売上高は7,870百万円（前期比2.4%増、業績予想7,550百万円に対する達成率104.2%）となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要及びその分析等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2026年3月期 (2026/3/31)		2025年3月期 (2025/3/31)		増減
	金額	比率	金額	比率	
<b>(資産の部)</b>					
流動資産	36,195	54.1%	31,932	49.3%	+4,262
固定資産	30,703	45.9%	32,822	50.7%	-2,119
資産合計	66,898	100.0%	64,754	100.0%	+2,143
<b>(負債の部)</b>					
流動負債	12,080	18.1%	8,708	13.4%	+3,371
固定負債	15,796	23.6%	17,562	27.1%	-1,766
負債合計	27,876	41.7%	26,271	40.6%	+1,605
純資産	39,021	58.3%	38,483	59.4%	+538
負債+純資産	66,898	100.0%	64,754	100.0%	+2,143
発行済株式数(千株)		24,400		24,400	-
BPS(円)		1,592.13		1,565.62	+26.51
自己資本比率		57.5%		58.6%	-1.1%

当連結会計年度末における総資産は66,898百万円で、前連結会計年度末に比べ2,143百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加（2,218百万円）、製品の増加（1,532百万円）、仕掛品の増加（920百万円）、有形固定資産の減少（2,030百万円）によるものです。

当連結会計年度末における負債は27,876百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,605百万円増加しました。これは主に、短期借入金の増加（1,900百万円）、支払手形及び買掛金の増加（770百万円）、未払法人税等の増加（458百万円）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の減少（1,692百万円）によるものです。

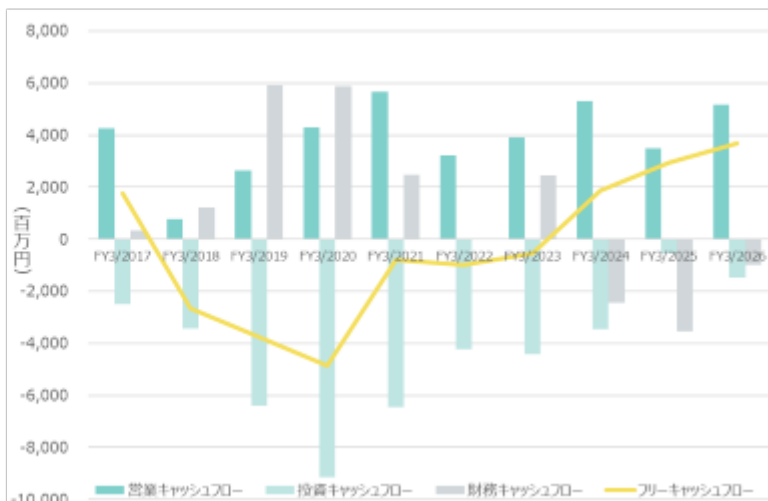
当連結会計年度末における純資産は39,021百万円で、前連結会計年度末に比べ538百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（1,832百万円）、為替換算調整勘定の減少（1,328百万円）によるものです。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

<b>営業活動によるCF</b>	<b>5,157</b>
税金等調整前当期純利益	3,437
減価償却費	3,317
棚卸資産の増減額	-2,037
<b>投資活動によるCF</b>	<b>-1,482</b>
有形固定資産の取得による支出	-1,741
無形固定資産の取得による支出	-83
<b>財務活動によるCF</b>	<b>-986</b>
短期借入金の純増減額	1,900
長期借入れによる収入	3,300
長期借入金の返済による支出	-5,188
配当金の支払額	-678
<b>現金等の増減額</b>	<b>2,218</b>
現金等の期首残高	8,920
現金等の期末残高	11,139



## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、得られた資金は5,157百万円（前期比1,659百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,437百万円、減価償却費3,317百万円、棚卸資産の増加額2,037百万円によるものとなります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、使用した資金は1,482百万円（前期比931百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,741百万円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、使用した資金は986百万円（前期比2,538百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5,188百万円、長期借入れによる収入3,300百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

生産実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
化学品事業(百万円)	21,644	107.1
合計(百万円)	21,644	107.1

(注) 1. 生産金額は実際原価に基づいて算出しております。

2. 同一品目であっても複数の用途に用いられることがありますので、生産実績については用途別に示すことが困難なため、表示しておりません。

## b. 受注の状況

当社グループは主に見込生産を行っているため、記載を省略しています。

## c. 販売実績

販売実績を単一セグメント内の区分に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前期比(%)
化学品事業(百万円)	35,751	106.3
合計(百万円)	35,751	106.3

当社グループは単一セグメントであるため、用途別に表示しております。

用途別	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	前期比(%)
戦略分野		
半導体・エレクトロニクス(百万円)	1,618	8.1
エネルギー(百万円)	1,686	20.8
ヘルスケア(百万円)	2,151	8.4
自動車排ガス浄化触媒(百万円)	22,424	7.7
基盤分野(百万円)	7,870	2.4
合計(百万円)	35,751	6.3

- (注) 1. 戦略分野にはその他の金額0百万円がありますが、金額が少額であることから、上記表では表示しておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売割合で10%以上の相手先はありません。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)における世界経済は、米国第二次トランプ政権による相互関税の発動をはじめとする通商政策の転換が国際的なサプライチェーンや貿易構造に大きな影響を与え、不確実性が一段と高まりました。中国経済は内需の減速が続くなか、新エネルギー車(NEV)の販売比率が50%に迫る水準まで拡大し、自動車産業の構造変化が一層加速しました。また、中国による希土類関連の輸出規制が継続し、重要原料の安定調達に対する懸念が高まりました。日本経済では、賃上げの広がりや価格転嫁の進展を背景にインフレ経済への移行が進む一方、日本銀行による政策金利の引き上げが継続し、為替相場は円安ドル高方向で推移しました。

当社グループにおきましては、戦略分野は、エネルギー用途においてSOFC(固体酸化燃料電池)関連の需要回復を背景に増収となったものの、二次電池用途においては市場環境の変化により計画を下回りました。半導体・エレクトロニクス用途では、SiCウエハのサプライチェーン構造変化により研磨材関連の需要が減少した一方、電子部品用途は堅調に推移しました。ヘルスケア用途は生体材料を中心に安定的に推移しました。これらの結果、戦略分野全体の売上高は前年に比べ増加したものの、売上構成比の面では大きな変化には至りませんでした。自動車排ガス浄化触媒分野においては、販売数量の増加及び販売単価の上昇により増収となりました。

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を目指し、2023年3月期から2032年3月期までを対象とする中期経営計画「DK-One Next」を推進しており、当連結会計年度は本計画の前期(第67期～第70期)の最終年度にあたります。

前期4カ年においては、主力の自動車排ガス浄化触媒材料において成長の原資を確保しつつ、半導体・エレクトロニクス、エネルギー及びヘルスケア等の戦略分野への経営資源の重点配分を進めてまいりました。主な成果とし

では、第一に、研究開発から事業化までの推進体制を整備し、用途起点での開発及び顧客提案を進めることで、戦略分野における開発・営業基盤を構築したこと、第二に、主原料サプライチェーンの複線化に取り組んだ結果、2025年7月にベトナム子会社工場が本格稼働し、供給安定性の向上とコスト競争力の強化が実行段階に入ったことが挙げられます。一方、課題としては、戦略分野における売上高は伸長したものの、事業ポートフォリオの転換という観点では売上構成比の大きな変化には至らなかったこと、また、二次電池用途における需要構造の変化への対応が遅れたことを認識しております。

これらの成果と課題を踏まえ、2027年3月期（第71期）から2029年3月期（第73期）までの中期においては、戦略分野における売上の伸長を最重要課題として位置付け、重点領域における施策の実行と案件の積み上げを通じて、事業ポートフォリオの転換を着実に進めてまいります。あわせて、ベトナム子会社工場の稼働拡大及び安定操業ならびに原価低減の更なる推進を通じて、収益性の改善を図ってまいります。なお、第73期の営業利益目標は、ベトナム事業における原価低減の進展が当初想定を上回ったことを反映し、引き上げております。ただし、当該目標は原価低減のみによって達成し得る水準ではなく、戦略分野における売上の伸長を不可欠な前提としております。

第70期においては、売上高の増加及びベトナム事業における変動費削減の進捗を背景として、ROIC及びROEは第73期目標水準に達しております。一方、売上高については戦略分野における伸長が計画を下回って推移したことから、第73期目標（410億円）には達していません。当社グループは、利益水準の改善は評価しつつも、事業ポートフォリオの転換を伴う売上成長の実現こそが中期の本質的な目標であると認識しており、第73期・第76期の売上高目標は変更いたしません。第71期以降の中期においては、戦略分野の売上伸長を最優先に取り組み、売上の伸長と収益性の改善を一体的に実現することを目指してまいります。

本計画では、経営指標としてROE及びROICを、株主還元の下限としてDOEを採用しております。当社グループの株主資本コストは7～8%程度と認識しており、2032年3月期（第76期）にはROE11%以上、ROIC9%以上の達成を通じて、資本コストを上回る収益の創出を目指してまいります。なお、株主還元については、為替変動等の外部環境の影響が生じた局面においても安定的な配当水準を維持することを基本方針としており、DOE1.8%をその下限として設定しております。業績の改善に伴い、配当性向30%を目標として株主還元の充実を図るとともに、自己資本比率40～60%を財務健全性の目安として、成長投資と株主還元の両立を図ってまいります。

キャッシュアロケーションにおいては、2026年3月期から2032年3月期までの期間において、累計356億円程度の営業キャッシュ・フローを見込んでおり、これを原資として、戦略分野増産投資76億円、研究開発投資80億円、基盤投資70億円、M&Aを含む成長投資65億円、株主還元66億円へ配分する方針です。適切なハードルレートを設定し、個別案件ごとに採算性や戦略的意義を精査のうえ投資判断を行うことで、資本効率と財務健全性の両立を図ってまいります。

また、当社は「新規事業の創出」「収益構造の改革」「革新的なものづくりの実現」「成果を出し続ける組織づくりの実践」「キゲンソらしさの更なる醸成」「サステナビリティへの取り組み」の6つの柱を掲げ、それぞれの活動に対してKPIを設定し、ガバナンス体制のもとで継続的なモニタリングを行っております。これらの取り組みを通じて、変化に対応できる強固な経営基盤を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

経営成績及び財政状態の状況並びに用途別の販売概要に関する認識及び分析・検討内容は、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入によるものであります。一方、主な資金需要は、販売製品の原材料費にかかわる運転資金、及び工場設備、研究開発拠点の整備ならびに新規事業関連に係る投資資金であります。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資及び長期運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本として、それぞれ資金を調達しております。

当連結会計年度末においては、棚卸資産の残高は増加しましたが、税金等調整前当期純利益の増加や減価償却費等により、現金及び預金の残高が増加しました。

当社グループは、製販及び資金の一元管理を通じて資産効率の向上を図っております。更に、収益力の向上を目的として、戦略分野や研究開発への投資等を総合的に勘案しながら推進するとともに、安定配当、成長に応じた株

主還元の実現を目指して、DOE（株主資本配当率）1.8%以上、配当性向30%を目安として持続的な利益還元を行ってまいります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

### 研究開発活動の方針等

当社はこれまでジルコニウム化合物の精製、酸化ジルコニウムの凝集制御をコア技術とし、これらに他元素との複合化技術を併用することで、ジルコニウム化合物の新機能開発と用途拡大に取り組んできました。

今後は、半導体・エレクトロニクス分野、エネルギー分野、ヘルスケア分野を戦略分野と位置付け、多様化・高度化する顧客ニーズに応える製品を開発することによりジルコニウムのさらなる用途拡大に向け、継続的に行動していくことを基本方針としています。

また開発された新規材料は独創的で付加価値の高いものであるため、原則として知的財産権を取得し、当社グループの事業領域において活用していきます。

研究開発センターの機能と役割は、以下のとおりです。

#### (1) 戦略分野の研究開発力を強化

従来の分析・評価設備に加え、当社製品及び開発品の新規特性や機能性を評価するための設備を新規導入し、中期経営計画「DK-One Next」で戦略分野と位置付ける半導体・エレクトロニクス、エネルギー、ヘルスケアの分野において、新製品開発と新用途開拓を加速させます。

#### (2) イノベーション拠点への進化

オープンな実験スペースとワーキングスペースを確保し、研究開発に携わる役職員の部門や専門分野を超えたコミュニケーションの機会を増やすことにより、新たな価値の創造と次世代への技術継承を促進します。

#### (3) スピーディな量産化と環境に配慮した工程設計

研究開発センターのパイロットプラントを活用することで、量産化にかかる期間の短縮に加え、資源循環やカーボンニュートラル関連の技術開発を促し、環境負荷の少ない量産工程の早期実装を目指します。

分野別の研究開発方針は、以下のとおりです。

(1) 戦略分野

半導体・エレクトロニクス分野

- ・圧電素子、コンデンサなど電子部品の小型化、高性能化及び半導体の高集積化、微細化に対応する、高純度かつ高機能なジルコニウム系材料を開発します。

エネルギー分野

- ・ニッケル、マンガン、コバルトを用いたリチウムイオン電池であるNMC系正極材の耐久性向上に加え、電池性能評価技術を基盤とした材料開発、提案により、負極材やリン酸鉄リチウムを用いたLFP系正極材を含めた二次電池材料全体へ開発領域を拡大します。あわせて、全固体電池の早期実用化に貢献する高純度、高機能材料を開発します。
- ・固体酸化燃料電池(SOFC)や固体酸化電解セル(SOEC)の実用化段階を早めるために技術課題の解決につながる電解質、電極材料を開発し、提案します。
- ・カーボンニュートラルに向けたCO<sub>2</sub>の利用と排出量削減に関連した研究開発並びに実用化技術の開発を加速します。

ヘルスケア分野

- ・強度、靱性、審美性に加え、新たな機能を付加した歯科材料などのジルコニアセラミックス材料を開発します。

(2) 自動車排ガス浄化触媒分野

自動車の電動化は進むものの、自動車メーカーが新エンジンを開発する動きを見せるなど、当面は従来の内燃機関の活用が主流であると考えています。とりわけ、インド・東南アジアなどのグローバルサウス市場においてはハイブリッド車を含む内燃機関搭載車が引き続き主流となるため、強化される自動車排ガス法規制に対応し、助触媒機能としてより高機能な触媒材料を開発していきます。また当社の助触媒開発は、触媒である貴金属の使用量削減に繋がり、資源保護並びに環境負荷の低減に大きく寄与します。

(3) 基盤分野

熱遮蔽コーティング用途

- ・発電用ガスタービンや航空機等のエネルギー効率を向上させるなど、耐熱性を有するジルコニウム系材料を開発します。

アルミニウム接合用途

- ・自動車用熱交換器や家庭用エアコンなどのアルミろう付け用途において、顧客の生産過程における省エネルギー化や生産性向上に貢献するセシウムフラックス及びフラックス内包ろう材を開発します。

工業用触媒用途

- ・火力発電所や工場等から排出される有害物質の浄化や化学製品の高效率な合成を目的とした触媒機能を有する材料を開発します。

研究開発体制

当社の研究開発活動は、中長期的な視野でのジルコニウム化合物の新機能の発掘及び新規用途開拓、並びに新規材料の調査・研究を研究開発室が担当し、既存用途での材料開発及び既存材料での用途開発は技術部が担当しています。プロセス開発部は、量産プロセス設計に加え、資源循環やカーボンニュートラル関連の技術開発及び設備設計を担当しています。一方、知的財産権に関する業務については知財管理室が担当します。2026年3月期実績としては、国内特許出願10件(海外出願を含めると45件)を実施いたしました。現在保有している国内特許は102件(海外特許を含めると206件)で、その事業分野ごとの内訳は、戦略分野が38件、その他新規分野が20件、自動車排ガス触媒分野が29件、基盤分野が15件となっております。今後も部門機能ごとに専門性を高め連携しながら、研究開発活動を実施します。また大学・研究機関を対象に、ジルコニウム及びハフニウム並びにセシウム化合物を利用した独創的な研究、創意、工夫に対して用途の自由度が高い研究助成金制度を実施しています。ジルコニウム及びハフニウム並びにセシウム化合物の素材を利用した研究活動への支援を通して、当社で対象としていない領域も含むこれら材料の新たな可能性が拡大されることを期待しております。2026年3月期は、41件の応募があり、20件を採択して助成しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,419百万円であります。

研究開発テーマ	内容	成果
ジルコニウム化合物の基礎研究	大学や公的研究機関との共同研究	ZrO <sub>2</sub> 系強磁性体、有機系抗菌剤担持体、Zr系CO <sub>2</sub> 吸着材、ZrO <sub>2</sub> 使用ペロブスカイト太陽電池に関する学会発表及び展示会への出展
半導体材料の開発	研磨特性の向上 新規用途への展開	パワー半導体向けSiCウエハ研磨用ジルコニア材料のプレスリリース 知的財産権の取得 顧客との共同開発の継続
二次電池材料の開発	電池性能・耐久性・加工性の向上	顧客との共同開発の継続 展示会への出展
カーボンニュートラル関連材料の開発	反応性、選択性及び耐久性の向上	顧客との共同開発の継続
機能性構造材料の開発	低温焼結技術の応用 レアアースレス、レアアースフリー、審美性、セラミックス強度、韌性の向上	知的財産権の取得 顧客との共同開発の継続 学会発表、展示会への出展 日本ファインセラミックス協会技術振興賞受賞
自動車排ガス浄化触媒材料の開発	浄化性能・加工性の向上	知的財産権の取得 顧客との共同開発の継続 次期触媒材料として採用及び内定
アルミ溶接材料の開発	加工性の向上	熱交換器配管への採用

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処し、また、多岐にわたる顧客のニーズに対応するため、総額1,723百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主な投資は次のとおりであります。

- ・新規事業関連投資 624百万円
- ・老朽設備の更新 365百万円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務 販売設備	32	-	-	34	66	98 (34)
研究開発センター (大阪市住之江区)	研究開発設備 生産設備	2,951	361	456 (8,597)	405	4,175	122 (42)
江津事業所 (島根県江津市)	生産設備	2,775	1,550	908 (64,366)	133	5,367	106 (6)
福井事業所 (福井県福井市)	生産設備	1,503	594	853 (67,811)	91	3,042	127 (24)
東京営業所 (東京都千代田区)	販売設備	-	-	-	-	-	4 (1)
その他	その他設備	-	-	-	13	13	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 提出会社の江津事業所、福井事業所には、貸与中の建物及び構築物624百万円、その他16百万円を含んでおり、子会社であるDKKロジスティクス(株)に貸与しております。  
 3. 提出会社の研究開発センターには、貸与中の機械装置及び運搬具0百万円、その他0百万円を含んでおり、製造委託先10社に貸与しております。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 6. 本社の建物を賃借しております。地代家賃は114百万円であります。  
 7. 研究開発センターは、建物及び土地を賃借しております。地代家賃は52百万円であります。  
 8. 東京営業所は、賃借しております。地代家賃は10百万円であります。

##### (2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	本社工場 (ベトナム社会 主義共和国ホ ーチミン市)	生産設備	5,329	5,941	- [ 59,092 ]	318	11,589	219 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 4. 土地の面積について、そのうちの借地の面積を [ ] で示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月22日(注)	19,520,000	24,400,000		787		1,194

(注)2017年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が19,520,000株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	36	148	66	141	31,974	32,377	
所有株式数(単元)		24,709	5,397	12,614	15,883	256	184,430	243,289	71,100
所有株式数の割合(%)		10.16	2.22	5.19	6.53	0.10	75.80	100.00	

(注) 自己株式251,630株は「個人その他」に2,516単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,569,100	6.50
國部 克彦	大阪府吹田市	1,210,000	5.01
第一稀元素化学工業従業員持株会	大阪府大阪市中央区北浜4丁目4番9号	941,300	3.90
岩谷産業株式会社	大阪府大阪市中央区本町3丁目6番4号	861,000	3.57
井上 剛	大阪府高槻市	810,305	3.36
井上 純子	大阪府高槻市	810,000	3.35
國部 智之	大阪府吹田市	687,700	2.85
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	543,300	2.25
寺田 忠史	大阪府茨木市	388,185	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	343,400	1.42
計		8,164,290	33.81

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,569,100株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 343,400株

2. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップが2026年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02116、ボストン、クラレンドン・ストリート200、30階	株式 1,301,000	5.33

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,077,300	240,773	
単元未満株式	普通株式 71,100		
発行済株式総数	24,400,000		
総株主の議決権		240,773	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式30株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
第一稀元素化学工業 株式会社	大阪市中央区北浜4丁目 4番9号	251,600		251,600	1.03
計		251,600		251,600	1.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年11月13日)での決議状況 (取得期間2025年11月14日～2026年3月23日)	200,000	320,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	161,000	319,900,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,000	99,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.50	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.50	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	56
当期間における取得自己株式	300	

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式20株は単元未満株式の買取りによるものです。また、当期間における取得自己株式300株は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。  
2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式としての処分)	89,460	89,385	4,245	9,784
保有自己株式数	251,630		247,685	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分についての考え方は、将来の事業展開や経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を基本方針としています。業績や戦略的投資の状況を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元を積極的に行ってまいります。具体的には、業績の変動に左右されにくい株主資本配当率(DOE)を指標とし、その1.8%を下限とすることとあわせて、配当性向30%を目標とすることにより、安定的かつ持続可能な配当の実現を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、本配当方針と現下の経営状況に鑑み、期末配当金を1株につき14円とし、中間配当金14円とあわせて年間28円の配当といたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資をしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会	339	14.00
2026年5月14日 取締役会	338	14.00

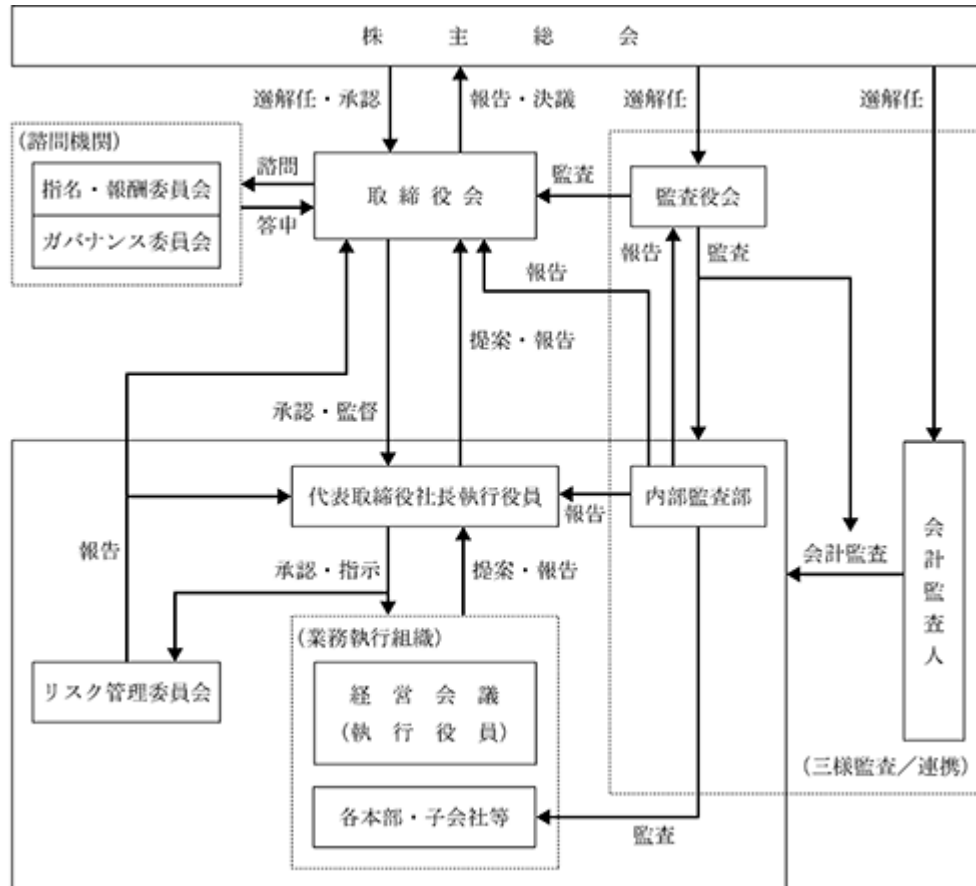
#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業がその存在価値を認められ成長を続けるためには、倫理・法令を遵守し、企業内外のすべての利害関係者から信頼を得ることが最重要であると認識しています。その前提のもと、経営の健全性と透明性を高めて的確な経営の意思決定を行い、適切な情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの基本原則であると考えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用し、有価証券報告書提出日現在の役員は取締役6名(うち社外取締役3名)と監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されています。なお、2026年6月19日開催予定の第70回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役会は引き続き取締役6名(うち社外取締役3名)と監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されることとなります。取締役会は定例的に月1回、監査役出席のもと開催されるほか、必要に応じて随時開催されています。構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載しています。さらに、執行役員と本部長により構成される経営会議(原則として毎月1回開催)では、取締役会に付議する案件及び会社運営の全般的執行方針、並びに経営に関する重要事項について審議を行っています。経営会議を開催することで最終決定に至る過程の透明性を高め、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行います。また、監査役は過半数を社外監査役とし、定例的に月1回監査役会を開催することにより、会社の業務執行及びコンプライアンス等における問題点の有無や取締役会に対する指摘事項の有無を検討しています。

上記の機関を設けているほか、コーポレート・ガバナンスのさらなる機能強化を図るため、当社では、2020年3月期より取締役・監査役候補者の指名、取締役報酬の決定及びコーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでいます。取締役会の客観性・透明性・公正性を高めることを主な目的として指名・報酬委員会、ガバナンス委員会を設置し、候補者の妥当性、取締役報酬の決定方針及びコーポレート・ガバナンスのあるべき姿を中心に審議し、取締役会へ答申しています。

また、当社では、業務の執行責任を明確にするとともに、委譲された権限を執行し、業務執行の効率化と意

思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員の指名と報酬についても指名・報酬委員会で審議され、取締役会に答申されます。

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は社外監査役3名による監査体制を設けており、これにより経営の監視体制は十分に機能しているものと認識しています。

#### ハ．内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

当社は会社法に基づく内部統制システム整備の基本方針について2006年4月の取締役会において決議（最終改訂2026年4月）し、これに基づいて当社の内部統制システムの整備を継続して進めています。また、財務報告に係る内部統制システムにつきましても、内部監査部において整備及び運用状況の評価を進めています。

当社は法令を遵守し、企業倫理を確立することにより、すべての利害関係者から信頼を得るためにグループ行動指針を定めております。この指針のもとに、監査役及び内部監査部の適正な監査を実施するとともに、各種規程を定めて具体的に体制を整備し、常設のリスク管理委員会による全般的なモニタリングの実施及び不正の早期発見のために内部通報制度の機能強化をはかっています。外部監査として、会計監査人の会計監査及び財団法人日本品質保証機構のISO監査（品質・環境）を定期的に受けています。

#### ニ．リスク管理体制の整備の状況

全社的なリスク管理体制につきましては、リスク管理担当の執行役員を委員長とし、選任された本部長、部門長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しています。委員会では、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを把握するとともに、対策及び方針を審議、決定し、それらの履行状況を確認しています。議事内容は取締役会にも報告され取締役会で確認、討議をしています。また、危機管理規程を定め、大規模災害等が発生した際には、その程度により緊急検討委員会又は緊急対策本部を設置し、全社的に対応する体制としています。

製品の品質に関するリスクに関しては品質保証部が、環境規制等に関するリスクに関してはサステナビリティ統括部がそれぞれ中心となり、常に状況を監視するとともに問題があれば早期に解決できる体制にしています。

法令遵守については、コンプライアンス規程を定め、総務人事部を事務局として監視・社内啓発に努めるとともに、内部監査でも最重要項目とし、問題がある場合は迅速に社長まで報告する体制としています。また、重要情報の漏洩を防止するため、機密管理規程及びインサイダー取引防止規程を制定するとともに、情報管理責任者を選任し、責任体制と重要情報の管理を徹底しています。

#### ホ．当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ・組織規程において、子会社及び関連会社毎に主管部門を定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。
- ・取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。
- ・取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ・関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目

的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号の規定による剰余金の配当等を取締役会の決議によって行う旨定款に定めております。

役員の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

補償契約

当社は、取締役及び監査役的全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役、監査役及び執行役員と、会社法第430条の3第1項に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者、適用地域を全世界として、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、当該契約によって役員の実任性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由を設定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催しており、個々の役員の実任状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	國部 洋	17回	17回
取締役常務執行役員	大内 公夫	17回	17回
取締役常務執行役員	板橋 正幸	17回	17回
社外取締役	梅原 俊志	17回	17回
社外取締役	田中 純一	17回	17回
社外取締役	飛田 尚美	17回	17回
常勤社外監査役	川口 博司	17回	17回
社外監査役	津田 佳典	17回	17回
社外監査役	大浦 綾子	17回	17回

取締役会における主な検討内容は、中期経営計画の状況進捗及びコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役会の実効性の向上を図るため、毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。2026年3月期においては、評価の客観性及び透明性の一層の向上を図ることを目的として、第三者機関を活用したアンケート方式による評価を、全ての取締役及び監査役を対象として実施いたしました。

2025年3月期の取締役会の実効性評価から抽出された課題に対する取り組みと、2026年3月期の実効性評価の結果の概要は以下のとおりです。

(1) 2025年3月期の実効性評価から抽出された課題に対する改善の取り組み

課題	取組
グループガバナンスやリスク管理、サステナビリティ、人的資本、資本コスト経営等の重要課題について、取締役会でより深い議論が必要である。	中期経営計画の進捗や資本政策、人的資本戦略、サステナビリティ施策等について、取締役会での議論を継続的に行い、事業戦略やリスク対応の具体化を進めた。

取締役会での議論を深め、効率的な取締役会運営を図るために、より要点を明確にした発表や説明資料にするべきである。	説明内容の精緻化や数値・背景情報の補足、論点の明確化を意識した資料作成に取り組んだ。
---	--

## (2) 2026年3月期の取締役会の実効性評価

## イ．アンケートの主な評価項目

- a. 取締役会の役割・機能
- b. 取締役会の構成
- c. 取締役会の運営状況
- d. 議論の状況
- e. その他

## ロ．取締役会の実効性評価の結果

評価の結果、当社取締役会は、基本的な監督機能は確保されており、全体としてその役割・責務を適切に果たしているものと認識しております。特に、取締役会の役割・機能や議論の状況については高い評価となりました。

一方で、第三者機関による評価結果を踏まえ、以下の点を中心にさらなる改善が必要であると認識しております。

- ・経営戦略・中期経営計画に関する議論については、前事業年度からの取り組みにより議論の活性化は進んだものの、収益力や資本効率、企業価値創出の観点から踏まえた議論のさらなる深化が必要である。
- ・取締役会の説明資料については、一定の改善が認められたものの、より効率的な取締役会運営を実現するための論点整理が必要である。
- ・取締役会の審議の活性化を図り、また、社外を含めた取締役・監査役への情報提供を含めた支援を適確に行うために、取締役会事務局の役割・機能の強化が必要である。

## 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長執行役員	國部 洋	4回	4回
社外取締役	梅原 俊志	4回	4回
社外取締役	田中 純一	4回	4回
社外取締役	飛田 尚美	4回	4回

指名・報酬委員会における具体的な内容として、役員人事の選定に関する事項、役員の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について協議を行っております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月15日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026年6月19日開催予定の第70回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、現在の取締役6名全員が再任、選任されることとなります。

役員一覧

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	國部 洋	1972年2月26日生	1995年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行  2004年10月 当社入社 2009年6月 当社営業部東京営業所長 2011年3月 当社資材部長 2013年6月 当社取締役 資材部長 2014年7月 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 2014年7月 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 2016年4月 ㈱アイ・ディ・ユー 取締役 2016年4月 当社取締役営業部長 兼 資材部担当 2017年12月 迪凱凱(上海)材料貿易有限公司 董事長 2019年4月 当社取締役 事業本部長 2020年4月 当社常務取締役 事業本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 事業本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	114,563
取締役 常務執行役員	大内 公夫	1967年7月1日生	1992年4月 当社入社 2006年9月 当社営業部大阪営業所長 2008年4月 ㈱アイ・ディ・ユー 取締役 2008年6月 当社取締役営業部長 2011年4月 ㈱アイ・ディ・ユー 代表取締役 2013年4月 当社常務取締役 兼 営業部・技術部・ 企画部担当 2013年9月 穗華(上海)貿易有限公司(現迪凱凱(上 海)材料貿易有限公司) 董事 2016年4月 当社常務取締役兼研究開発室長・知財 管理室長 技術部・企画部担当 2017年7月 DKKロジスティクス㈱ 代表取締役 2018年4月 当社常務取締役 兼 研究開発室・知財 管理室・技術部担当 2019年4月 当社常務取締役 技術本部担当 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注)3	100,883
取締役 常務執行役員	板橋 正幸	1966年12月22日生	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部長 2017年6月 当社取締役企画部長 兼 財務部担当 2018年6月 VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY 取締役(現任) 2019年4月 当社取締役 経営企画部長 2020年6月 当社上席執行役員 経営企画部長 2024年4月 当社上席執行役員 経営本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営本部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 技術本部長 (現任)	(注)3	38,137

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	梅原 俊志	1957年9月3日生	1984年4月 日東電工(株)入社 2010年6月 同社執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 自動車材料事業部門長 2018年4月 同社取締役専務執行役員 CT0、C10 全社技術部門長 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員 CT0 全社技術部門長 2020年7月 国立大学法人北海道大学 理事(非常勤) 2020年8月 慶應義塾大学 特任教授 2021年6月 不二製油(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)(注)1 2022年6月 新明和工業(株) 社外取締役(現任) 2022年12月 (株)ユニラク 代表取締役 2023年4月 (株)JCCL 代表取締役(現任)	(注)3	
取締役	田中 純一	1957年1月2日生	1979年4月 (株)福井村田製作所入社 2008年1月 (株)村田製作所 財務部部长 2013年6月 同社常勤監査役 2016年6月 同社取締役監査等委員(常勤、委員長) 2022年6月 当社取締役(現任)(注)1	(注)3	
取締役	飛田 尚美	1962年7月3日生	1986年4月 (株)バンダイ入社 2009年8月 (株)バンダイガールズトイ事業部執行役員 ゼネラルマネージャー 2012年4月 同社取締役 兼 プレイトイ事業部ゼネラルマネージャー 兼 チーフたまごっちオフィサー(CT0) 2018年4月 (株)バンダイナムコビジネスアーク常務取締役 兼 (株)バンダイナムコホールディングスグループ管理本部副本部長 2022年9月 情報技術開発(株)(現TDI(株)) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)(注)1	(注)3	
常勤監査役	川口 博司	1955年12月17日生	1979年1月 (株)ワタベ衣裳店(現ワタベウェディング(株))入社 1995年5月 同社管理本部経理部長 2000年12月 同社管理本部財務部長 2002年6月 同社常勤監査役 2005年6月 同社取締役社長室長 2011年6月 シノプフーズ(株)常勤監査役 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)(注)2	(注)4	15,200
監査役	津田 佳典	1972年8月18日生	1995年4月 中央監査法人(2006年9月みずず監査法人へ改称)入社 1998年4月 公認会計士登録 2006年10月 みずず監査法人シニアマネージャー 2007年8月 あすかコンサルティング(株)代表取締役(現任) 2007年8月 津田佳典公認会計士事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役就任(現任)(注)2 2013年6月 (株)山善 社外監査役 2016年6月 (株)山善 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	15,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大浦 綾子	1979年7月4日生	2004年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2004年10月 天野法律事務所勤務弁護士 2010年5月 米国ボストン大学ロースクール(LLM)卒業 2010年9月 外資系企業にて企業内弁護士として勤務 2011年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年11月 天野法律事務所に復帰 2012年8月 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)(注)2	(注)4	
計					284,683

- (注) 1. 梅原 俊志氏、田中 純一氏及び飛田 尚美氏は社外取締役であります。  
2. 川口 博司氏、津田 佳典氏及び大浦 綾子氏は社外監査役であります。  
3. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、業務の執行責任を明確にするとともに、委譲された権限を執行することにより、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記の取締役兼執行役員3名のほか、下記の執行役員を選任しております。

職名	氏名
常務執行役員	岡崎 功
上席執行役員	岡本 博
上席執行役員	児玉 圭太
執行役員	青井 元成
執行役員	脇田 崇弘
執行役員	熊倉 純史

6. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
水野 貴雄 (1962年2月14日生)	1987年3月 当社入社 2012年4月 当社品質保証部長 2013年4月 当社総務部長 2019年4月 当社管理本部副本部長兼大阪事業所長 2020年4月 当社管理本部副本部長 2024年4月 当社管理本部総務人事部副部長 2025年4月 当社管理本部総務人事部(現任)	26,100株

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。社外取締役として梅原俊志氏、田中純一氏及び飛田尚美氏、社外監査役として川口博司氏、津田佳典氏及び大浦綾子氏を選任しております。

#### イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役は、「役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しております。社外取締役である田中純一氏は、社外取締役就任前の3年間、当社との間でコンサルタント契約を結んでおりましたが、報酬金額は当社の独立性基準の1,000万円を下回るものです。社外取締役である梅原俊志氏は、(株)JCCLの代表取締役であります。当社と梅原俊志氏の兼務先の間には特別な利害関係はありません。社外監査役である津田佳典氏は、あすかコンサルティング(株)の代表取締役であります。当社と津田佳典氏の兼務先の間には特別な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役全員を証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所へ届け出ております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

梅原俊志氏はグローバル企業での取締役としての経験と研究開発・生産技術・情報管理等の分野での高度な専門性を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けることを期待し、社外取締役として選任しております。

田中純一氏はグローバル企業での経営者や監査役としての経験と財務・会計を中心とする管理分野での高度な知識を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けることを期待し、社外取締役として選任しております。

飛田尚美氏はグローバル企業での取締役としての経験と組織の活性化や人材育成等の分野での高度な知識を有しており、取締役会の意思決定プロセスや監督機能の強化に貢献頂けるものと期待し、社外取締役として選任しております。

川口博司氏は上場企業における取締役及び監査役の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役の職務執行等業務監査及び会計監査等の監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

津田佳典氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また他社の社外役員としての経験からも、取締役の職務執行等業務監査及び会計監査等の監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

大浦綾子氏は弁護士であります。取締役の職務執行や当社グループの労務管理、コンプライアンス等に高度な法的専門性をもって監査役の職務を適切に遂行頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、2013年4月19日の取締役会にて金融商品取引所の定める独立性基準に準じた「社外役員の独立性基準」を制定しており、それに基づく選定を基本方針としております。

#### <社外役員の独立性に関する判断基準>

- 1．当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)(以下、併せて「社外役員」という。)が以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有すると認定する。
  - (1) 当社及び当社の関連会社(以下、併せて当社グループという。)の業務執行者(注3)
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)又はその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先(注1)又はその業務執行者
  - (4) 当社の大株主(議決権総数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
  - (5) 当社グループが大口出資者(議決権総数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
  - (6) 当社グループから一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付又は助成を受けている組織の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者
  - (7) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
  - (8) 当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント
  - (9) 当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員
  - (10) 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている又は就いていた場合における当該他の会社の業務執行者
  - (11) 過去10年間に於いて、上記(1)に該当していた者
  - (12) 過去3年間に於いて、上記(2)から(10)までに該当していた者
  - (13) 上記(1)から(12)までに該当する者のうち重要な業務執行者(注6)の近親者等(注7)
- 2．独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(13)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。

3. 独立役員を選任するに際しては、少なくとも独立取締役又は独立監査役1名の推薦又は同意を得ねばならない。

(注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

「社外取締役 株式会社の取締役であって、当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役(株式会社の会社法第363条第1項各号に掲げる取締役及び当該株式会社の業務を執行したその他の取締役をいう。以下同じ。)若しくは執行役又は支配人その他の使用人でなく、かつ、過去に当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他の使用人となることがないものをいう。」

2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

「社外監査役 株式会社の監査役であって、過去に当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人である時は、その職務を行うべき社員)若しくは執行役又は支配人その他の使用人となることがないものをいう。」

3. 業務執行者とは、会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

業務執行者は次に掲げる者をいう。

イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

ロ 業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

ハ 使用人

4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、その直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社又はその子会社から受けた者をいう。

5. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループの直近事業年度における当該取引先への販売額が、当社グループの連結売上高の2%以上の者をいう。

6. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事(外部理事を除く。)及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

八. 社外取締役又は社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携等

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会への出席、会計監査人及び内部監査部との情報交換・意見交換等により相互連携を図っており、それら連携の中で内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

二. 社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しており、その内容は会社法第427条第1項に規定する責任について、善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額又は500万円のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

#### a. 組織・人員

当社の監査役は、当社とは特別な利害関係のない社外監査役3名で構成しております。監査役会議長は川口博司氏が務め、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として川口博司氏、津田佳典氏を選任しております。川口博司氏は、事業会社における経理・財務、取締役及び監査役を務めた経験があり、監査役としての実績を有しております。津田佳典氏は、コンサルティング会社の経営者であるとともに、公認会計士として企業会計に関して専門的な知識と経験を有しております。大浦綾子氏は、労働法を専門とする弁護士として、人権や働き方に関して豊富な経験と高い見識を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
常勤社外監査役	川口 博司	100% (13回/13回)	100% (17回/17回)
社外監査役(非常勤)	津田 佳典	100% (13回/13回)	100% (17回/17回)
社外監査役(非常勤)	大浦 綾子	100% (13回/13回)	100% (17回/17回)

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立って月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計で13回開催し、1回当たりの平均所要時間は約50分でした。当事業年度における主な議案の内容は以下のとおりです。

項目	主な内容
決議・審議 (16件)	会計監査人の非保証業務の提供に際しての事前了解、監査役監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、補欠監査役の選任議案に対する同意、会計監査人の評価及び再任、内部統制システムの整備・運用状況、監査役会監査報告書など
協議(1件)	監査役の報酬配分
報告(17件)	内部監査の監査結果報告、執行役員の職務執行状況、内部通報など

c. 監査役の主な活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。また、社外監査役(非常勤)は、ガバナンス委員会に委員として出席しました。

常勤社外監査役は、経営会議その他重要な会議にオブザーバーとして出席するほか、内部監査部門と連携して本社及び事業所等における業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。また、代表取締役との面談において、直面する重要な経営課題に対する意見交換を行うとともに、ガバナンス向上に向けた提言を行いました。

非常勤社外監査役(非常勤)は、それぞれのバックグラウンドでの経験や知識を活かして、独立的な視点から必要な助言や意見等を述べています。

重点監査項目	活動の概況
グループガバナンスの実効性	執行役員制度を導入し6年が経過、業務執行の意思決定が中心の取締役会から協議、報告に基づく監督機能への取り組みを確認するとともに、監査役会において業務執行の意思決定を担う経営会議の事務局責任者から実効性向上に向けた課題等について報告を受け議論しました。
内部統制システムの有効性	内部統制はガバナンス及び全組織的なリスク管理と一体的に整備・運用されることが重要とされていることから、内部監査部門との連携を通して3線モデルの運用状況を確認しました。
ビジネスと人権	「従業員の健康・労働環境への配慮」がサステナビリティの課題の一つであることから、人権課題として労働条件の向上と職場環境における安全衛生を位置付け、関連法令や社内規程等の遵守状況について、監査役会で担当部門責任者から報告を受け確認しました。
資本コスト	東証が要請する「資本コストや株価を意識した経営」への取り組みを見るプロセスとして、取締役会において中期経営計画「DK-One Next」の報告を通して確認しました。

(三様監査における連携)

会計監査人から四半期決算毎に行われる監査及びレビュー結果の報告会には、内部監査部長も出席し、意見交換を通して会計上の課題への理解を深めるとともに、情報の共有を図りました。

また、当事業年度においては、会計監査人、内部監査部及び社外監査役(非常勤)がベトナム子会社への往査を実施し、新工場の立上げや経営の課題への対応状況を確認しました。

(KAMに関する協議)

監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人の監査計画説明及び四半期レビュー報告会等において、財務諸表に大きく影響を及ぼすと考えられる事項について会計監査人から説明を受け、意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査部(提出日現在専任者3名)は、社長指示の下、本社・事業所及びその関係会社を対象として、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性」、「法令等の遵守」及び「資産の保全」の観点から、内部統制の整備・運用状況についてモニタリングを行い、その結果を社長、監査役会及び経営会議に月次で報告するとともに、半期及び年次総括を取締役に報告しています。

また、財務報告に係る内部統制については、独立した立場から評価対象部門の内部統制を評価し、評価結果は取締役に報告しています。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

4年

##### c. 業務を執行した公認会計士

奥村 孝司

福井 さわ子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者9名、その他19名となります。

##### e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に照らして、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性などを評価し、第70期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

なお、同一監査法人の再任を継続する中で、監査法人の独立性、品質管理体制及び職務執行体制等を客観的に把握する観点から、諸外国で導入されている監査法人のローテーション制度を参考に「入札制度」を創設し、同一会計監査人による継続監査期間10年毎に実施することとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40		42	
連結子会社				
計	40		42	

(注) 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

(前連結会計年度)  
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
 該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	2	0	2	0
計	2	0	2	0

(前連結会計年度)

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANYにおける税務アドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANYにおける税務アドバイザー業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)  
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積もり、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた前事業年度における監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積り等の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項に基づき同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な柱の一つと位置付けており、役員報酬制度が継続的な企業価値向上につながるよう、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において、短期志向への偏重の抑制と客観的な視点を取り入れて、役員報酬の方針を策定し、取締役会にて決定しております。

方針の内容の概要については次のとおりです。

- a. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけること。
- b. グローバルに優秀な人材が確保でき、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ることができる報酬水準と設計であること。
- c. 業績との連動を強化し、インセンティブを高めるため、会社業績と個人業績が直接的又は定量的に報酬に反映される制度であること。

社内（常勤）取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬及び株式報酬からなり、さらに変動報酬は、売上高と経常利益の達成度を指標とする業績連動報酬と個人別評価による個人別評価報酬からなります。上位の役位ほど業績連動報酬比率を高く設定しており、経営責任に応じた比率設定にしております。また、役員報酬の報酬水準・構成の妥当性及び報酬決定プロセスの適切性等については、指名・報酬委員会において、継続的に審議・モニタリングを行っております。

なお当事業年度の個人別の報酬額の決定については、指名・報酬委員会からの答申を踏まえ取締役会にて審議をした結果、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、基本報酬のみとしております。また、監査役の報酬についても、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としております。なお各監査役の報酬は監査役会の協議によって決定しております。

当社の取締役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。その時の定時株主総会最終時点の取締役の員数は6名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額1億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。その時の定時株主総会最終時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。その時の定時株主総会最終時点の監査役の員数は1名です。なお、2003年11月7日開催の臨時株主総会にて監査役の員数を3名としております。

社内（常勤）取締役の変動報酬は、会社業績及び個人別評価を踏まえて支給されます。会社業績の指標はいずれも連結ベースでの指標を用います。業績連動指標については、会社業績を直接的に表す指標である売上高と経常利益を指標としております。期初に開示する売上高と経常利益の業績予想額を「売上基準」、「経常利益基準」とし、2つの基準に対する売上高及び経常利益の達成度から報酬金額を決定します。算定方法については、基準を100%達成した場合の報酬金額を「報酬基準額」（以下の[報酬基準額]）として設定しており、売上部分の報酬金額は、売上実績が売上基準から±2.5%の変動によって、あらかじめ定められた売上部分の報酬基準額が±10%増減する算式（以下の[算定式]）で決定します。また経常利益部分の報酬金額は、経常利益実績が経常利益基準から±5%の変動によって、あらかじめ定められた経常利益部分の報酬基準額が±10%増減する算式（以下の[算定式]）で報酬金額を決定します。報酬金額の上限は売上部分、経常利益部分とも「報酬基準額」の200%までとしております（以下の[報酬上限額]）。

## [報酬基準額]

役員区分	売上高に対する報酬基準額（千円）	経常利益に対する報酬基準額（千円）
取締役社長執行役員	15,250	15,250
取締役常務執行役員	5,400	5,400
取締役執行役員	3,000	3,000

[算定式] 報酬金額 = 報酬基準額 × (1 + 10 / 2.5 × (売上実績 / 売上基準 - 1))

[算定式] 報酬金額 = 報酬基準額 × (1 + 10 / 5 × (経常利益実績 / 経常利益基準 - 1))

## [報酬上限額]

役員区分	売上高に対する報酬上限額（千円）	経常利益に対する報酬上限額（千円）
------	------------------	-------------------

取締役社長執行役員	30,500	30,500
取締役常務執行役員	10,800	10,800
取締役執行役員	6,000	6,000

個人別評価報酬については、各取締役（社長執行役員を除く）の当期の目標の達成度、取り組み状況を代表取締役社長執行役員が評価し、指名・報酬委員会にて評価の妥当性を確認します。代表取締役社長執行役員については、同項目を指名・報酬委員会が評価します。それらの評価をもとに取締役会で報酬金額を決定します。加えて、代表取締役社長執行役員の個人別評価報酬として自社株式の株価を指標として取り入れています。

さらに、当社は、資本コストを上回る資本収益性の確保が重大な経営責任であるとの認識に基づき、変動報酬における制限指標を「自己資本利益率（ROE）」とし、ROEが8%以上の場合は変動報酬を100%支給し、それ未満の場合はROEをX、支給率をYとして以下の算定式に基づいて決定しております。

[自己資本利益率（ROE）と変動報酬の支給制限]

自己資本利益率（ROE）	変動報酬の支給制限
0%超、4%未満の場合	$Y = -2.5X^2 + 30X$
4%以上、8%未満の場合	$Y = 5X + 60$

事業年度の実績に基づく変動報酬は、当事業年度の賞与として支給いたします。

当事業年度の実績に基づく変動報酬については、会社業績に連動する報酬は、業績予想の「売上基準」（34,000百万円）、「経常利益基準」（200百万円）に対する達成度に基づき算出しております。売上部分の報酬については達成度を105%として算出し、経常利益部分の報酬については達成度が1,628%となりましたが、上限の定めに基づき報酬基準額の200%といたしました。さらに、指名・報酬委員会にて個人別評価の妥当性や変動報酬額の確認後、取締役会で決定いたしました。なお支給率については、当期のROE6.58%から、上表の式、 $Y = 5X + 60$ に基づき支給率は92.9%となっております。

非金銭報酬については社内（常勤）取締役に対して、株主とのより一層の価値共有を図るために、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を交付しております。年総額1億円以内で職責に応じて設定した固定金額に相当する株式を付与しております。

なお、当社は、2026年2月24日開催の取締役会において、社内（常勤）取締役の報酬について、報酬総額の変更及び固定報酬と変動報酬の比率の見直しを行い、会社業績に係る変動報酬額を以下のとおり変更することを決議いたしました。変更後の報酬額については、第70回定時株主総会で選任予定の取締役の役員報酬より適用いたします。

[報酬基準額]

役員区分	売上高に対する報酬基準額（千円）	経常利益に対する報酬基準額（千円）
取締役社長執行役員	8,400	8,400
取締役常務執行役員	3,720	3,720
取締役執行役員	1,980	1,980

[報酬上限額]

役員区分	売上高に対する報酬上限額（千円）	経常利益に対する報酬上限額（千円）
取締役社長執行役員	16,800	16,800
取締役常務執行役員	7,440	7,440
取締役執行役員	3,960	3,960

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

[ 当期の報酬 ]

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	190 (32)	92 (32)	84 ( )	13 ( )	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	30 (30)	30 (30)	( )	- ( )	3 (3)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持発展及び共同研究開発、さらには当社の円滑な事業運営、中長期的な企業価値向上等の進展を主な目的として、関係会社以外の株式を「一般投資株式」として取得・保有する場合があります、いわゆる政策保有株式はこの「一般投資株式」に含まれます。

「一般投資株式」を取得する際には、社内規程に基づき、取得意義や経済合理性の観点で踏まえ取得是非を判断するとともに、取得後は、当該株式保有の継続可否につき毎年、その効果、意義、合理性や当社の財務に与える影響等を個別に取締役会で審議し判断しております。その結果、保有する意義や合理性が希薄したと考えられる場合、市場への影響を含め経営・財務戦略等各種考慮すべき事情に配慮した上で、売却することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	77
非上場株式以外の株式	2	760

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	29	
非上場株式以外の株式	2	5	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	398

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	241,600	241,600	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、取引先として良好な関係を維持及び円滑化(定量的な保有効果)	有
	484	361		
日本化学産業(株)	116,000	116,000	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、新規事業創出の観点で技術協力(定量的な保有効果)(注1)	有
	276	179		
株)村田製作所	-	76,600	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、取引先として良好な関係を維持及び強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	176		
日本特殊陶業(株)	-	22,488	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、取引先として良好な関係を維持及び強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	101		
太陽誘電(株)	-	2,957	(保有目的)戦略分野における共同研究開発、取引先として良好な関係を維持及び強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	7		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、毎年、取締役会において、銘柄毎に保有目的、保有に伴う便益額、資本コストとの関係等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針等

当該項目の内容については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本の取組」をご参照ください。

#### 従業員の給与・報酬額の内容決定に関する方針

当社グループは、「稀な元素とともに、『100年企業』へ」というビジョンのもと、中長期的な企業価値の向上を目指しており、その実現を担う人材を最も重要な経営資源と位置付けています。その上で、従業員の給与・報酬は、人材の成長と主体的な挑戦を促し、経営戦略の実現につなげるための重要な経営手段と位置付けています。

給与・報酬額の決定にあたっては、各従業員の役割・職責に基づき、成果及び能力発揮の度合いを基本的な評価軸とするとともに、主体的な挑戦や価値創出につながる行動を重視して評価し、人事評価制度を通じて基本給及び賞与に反映しています。

給与水準については、労働市場の動向や社会情勢を踏まえるとともに、内部の公平性を確保しつつ、事業環境や業績動向との整合を図りながら適宜見直しを行っています。なお、平均給与の水準及びその増減は、こうした方針のもと、人材への継続的な投資及び人材構成の変化を反映した結果として示されるものです。

当社グループは、本方針に基づき、人材への投資を通じて従業員の能力発揮と成長を促し、それを企業価値の持続的向上へとつなげてまいります。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)
709(112)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
457(107)	39.3	14.2	7,261	6.3

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は嘱託41名、パートタイマー18名、人材会社からの派遣社員48名で( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1, 3~5)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.6	86.7	72.3	80.6	48.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金差異は、男性の賃金を100%とした場合の女性の賃金の割合を示しております。

4. 役職・等級による男女賃金は同一であり、正規雇用労働者の割合については、役職・等級毎の人数構成の差によるものであります。

5. パート・有期労働者の割合の有期労働者には、定年後再雇用の嘱託社員を含んでおります。

## 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公開義務の対象ではないため、記載を省略しております

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,920	11,139
受取手形及び売掛金	1 6,233	1 6,633
製品	7,006	8,538
仕掛品	1,946	2,867
原材料及び貯蔵品	4,661	4,343
その他	3,163	2,672
流動資産合計	31,932	36,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,800	19,778
減価償却累計額	6,244	7,183
建物及び構築物（純額）	13,555	12,595
機械装置及び運搬具	34,249	34,536
減価償却累計額	25,019	26,400
機械装置及び運搬具（純額）	9,230	8,136
土地	2,217	2,217
建設仮勘定	714	852
その他	4,040	4,334
減価償却累計額	2,921	3,329
その他（純額）	1,118	1,005
有形固定資産合計	26,837	24,806
無形固定資産	1,746	876
投資その他の資産		
投資有価証券	873	837
関係会社株式	2 17	2 17
長期貸付金	238	227
退職給付に係る資産	1,274	1,782
繰延税金資産	388	38
長期未収入金	3,289	3,517
その他	1,446	2,146
貸倒引当金	3,290	3,549
投資その他の資産合計	4,238	5,019
固定資産合計	32,822	30,703
資産合計	64,754	66,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,179	1,950
短期借入金	300	2,200
1年内返済予定の長期借入金	5,053	5,208
未払法人税等	91	550
賞与引当金	334	563
役員賞与引当金	11	112
未払金	952	1,038
その他	3 784	3 456
流動負債合計	8,708	12,080
固定負債		
長期借入金	15,910	14,063
退職給付に係る負債	5	6
繰延税金負債	368	148
その他	1,278	1,577
固定負債合計	17,562	15,796
負債合計	26,271	27,876
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	787	787
資本剰余金	1,205	1,203
利益剰余金	33,062	34,894
自己株式	124	349
株主資本合計	34,930	36,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375	426
為替換算調整勘定	2,258	929
退職給付に係る調整累計額	354	556
その他の包括利益累計額合計	2,988	1,912
非支配株主持分	564	574
純資産合計	38,483	39,021
負債純資産合計	64,754	66,898

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	33,641	1	35,751
売上原価		25,289		25,418
売上総利益		8,352		10,333
販売費及び一般管理費	2, 3	6,069	2, 3	6,853
営業利益		2,282		3,479
営業外収益				
受取利息		73		60
受取配当金		26		39
仕入割引		13		12
持分法による投資利益		68		107
為替差益		-		609
助成金収入		5		6
貸倒引当金戻入額		41		-
その他		44		67
営業外収益合計		273		903
営業外費用				
支払利息		510		453
デリバティブ評価損		46		301
為替差損		1,315		-
貸倒引当金繰入額		-		257
その他		52		115
営業外費用合計		1,924		1,127
経常利益		632		3,255
特別利益				
固定資産売却益	4	15		-
投資有価証券売却益		-	5	267
補助金収入		1,247		-
償却債権取立益	6	74	6	9
特別利益合計		1,337		276
特別損失				
固定資産除却損	7	34	7	94
減損損失	8	226		-
特別損失合計		260		94
税金等調整前当期純利益		1,709		3,437
法人税、住民税及び事業税		738		904
法人税等調整額		161		8
法人税等合計		900		912
当期純利益		808		2,524
非支配株主に帰属する当期純利益		16		10
親会社株主に帰属する当期純利益		792		2,514

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	808	2,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	50
為替換算調整勘定	2,283	1,361
退職給付に係る調整額	63	201
持分法適用会社に対する持分相当額	52	32
その他の包括利益合計	2,129	1,075
包括利益	2,938	1,448
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,919	1,438
非支配株主に係る包括利益	18	10

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787	1,194	32,901	18	34,864
当期変動額					
剰余金の配当			631		631
親会社株主に帰属する当期純利益			792		792
自己株式の取得				113	113
自己株式の処分		11		7	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	160	105	66
当期末残高	787	1,205	33,062	124	34,930

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	518	75	417	860	591	36,316
当期変動額						
剰余金の配当						631
親会社株主に帰属する当期純利益						792
自己株式の取得						113
自己株式の処分						19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142	2,333	63	2,127	27	2,099
当期変動額合計	142	2,333	63	2,127	27	2,166
当期末残高	375	2,258	354	2,988	564	38,483

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787	1,205	33,062	124	34,930
当期変動額					
剰余金の配当			678		678
親会社株主に帰属する当期純利益			2,514		2,514
自己株式の取得				319	319
自己株式の処分		4		94	89
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2	3		1
当期変動額合計	-	2	1,832	225	1,603
当期末残高	787	1,203	34,894	349	36,534

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	375	2,258	354	2,988	564	38,483
当期変動額						
剰余金の配当						678
親会社株主に帰属する当期純利益						2,514
自己株式の取得						319
自己株式の処分						89
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50	1,328	201	1,075	10	1,066
当期変動額合計	50	1,328	201	1,075	10	538
当期末残高	426	929	556	1,912	574	39,021

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,709	3,437
減価償却費	3,572	3,317
減損損失	226	-
賞与引当金の増減額(は減少)	24	229
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	258
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	47	28
受取利息及び受取配当金	100	99
償却債権取立益	74	9
支払利息	510	453
デリバティブ評価損益(は益)	46	301
為替差損益(は益)	69	122
補助金収入	1,247	-
固定資産売却益	15	-
固定資産除却損	34	94
持分法による投資損益(は益)	68	107
投資有価証券売却損益(は益)	-	267
売上債権の増減額(は増加)	711	372
棚卸資産の増減額(は増加)	1,042	2,037
未払又は未収消費税等の増減額	317	448
仕入債務の増減額(は減少)	715	828
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	311	202
その他	627	289
小計	4,875	5,919
利息及び配当金の受取額	98	101
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	46
利息の支払額	394	465
法人税等の支払額	1,081	444
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,498</b>	<b>5,157</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,218	1,741
有形固定資産の売却による収入	15	-
無形固定資産の取得による支出	407	83
長期前払費用の取得による支出	123	53
投資有価証券の取得による支出	9	35
投資有価証券の売却による収入	-	360
長期貸付けによる支出	0	8
補助金の受取額	1,247	-
その他	53	79
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>551</b>	<b>1,482</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	1,900
長期借入れによる収入	3,000	3,300
長期借入金の返済による支出	5,233	5,188
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	46	-
自己株式の取得による支出	113	319
配当金の支払額	631	678
非支配株主への配当金の支払額	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,525</b>	<b>986</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,209	469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	631	2,218
現金及び現金同等物の期首残高	8,289	8,920
現金及び現金同等物の期末残高	8,920	11,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY  
迪凱凱(上海)材料貿易有限公司  
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.  
DKK America Materials,Inc.  
DKKロジスティクス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

山東広垠迪凱凱新材料有限公司  
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社アイ・ディ・ユー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY、迪凱凱(上海)材料貿易有限公司、DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.、DKK America Materials,Inc.及びDKKロジスティクス株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び在外連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	388	38

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、販売数量、販売価格及び原材料価格を主要な仮定としております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金 (うち、長期未収入金に対する貸倒引当金)	3,290 (3,289)	3,549 (3,517)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY (以下、VREC) が主原料とするジルコニウム鉱物の長期安定調達を目的に、ベトナム国の鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Company (以下、DL) への投資を企図し、DLの企業買収による組織再編を行おうとしているSolid Success International Limited (以下、SSI) に対し出資手続きを進め、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2019年1月までにSSIの株式取得資金2,447百万円をSSIの株主へ支払っております。

しかしながら、当該株式譲渡契約に規定されたSSIの株主による義務が行われなかったほか、DLも事業活動が停滞しており、VRECとDLとの間で締結したジルコニウム鉱物の売買契約を履行する見通しも立たない状況が継続しました。これらの状況を総合的に判断し、当社は2022年4月に当該株式譲渡契約の解約をSSIの株主に通知し、契約を解除しております。契約解除と同時に、当社より既に支払済みであった株式取得資金についても返還請求を行うとともに、表示科目についても長期前払金から長期未収入金へ変更しております。その後、当社は、SSIの株主との間で株式取得資金の返還交渉を継続してはりましたが、SSIの株主から返済の意向が示されなかったことから、2024年2月にシンガポール国際仲裁センター (SINGAPORE INTERNATIONAL ARBITRATION CENTRE、以下、SIAC) へ仲裁を申請し、法的手続きによる債権回収を進めてまいりました。

2026年4月、SIACにおいて最終的な仲裁判断がなされ、SSIの株主に対し、当社へ株式取得資金の返還ならびに

これに付随する利息及び仲裁費用等の大部分を負担することを命じる判断が下されました。当社はこれを受け、仲裁判断に基づきSSIの株主に対し株式取得資金の返還を請求しておりますが支払期限までに入金の確認されておらず、今後も法的手続の進展状況等には一定の不確実性が存在しております。

当該長期未収入金に対する貸倒引当金の設定にあたっては、主としてSSIの株主からの株式取得資金の返還金額とSSIの株式取得資金に対する担保として設定されたDL株式の担保価値を考慮しております。

SIACの仲裁判断に基づく支払期限内にSSIの株主からの入金は確認されていないことやSSIの株主の保有資産及び資金調達能力の全容について十分に把握できておらず不透明な状況であること、また、DLの事業活動の状況などからDL株式の担保価値についても限定的と判断されることから、現時点では当該長期未収入金の全額について過年度に引き続き貸倒引当金を設定しております。

当社は、引き続き当該債権の全額回収に向けた対応を継続してまいります。株式取得資金等の回収可能性が高まった場合やDL株式の担保価値が増加する等の状況変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の戻入額等を通じて重要な影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

##### (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

##### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

##### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

#### (金融商品会計に関する実務指針)

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

##### (1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取り扱いの見直しを定めるもの。

##### (2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	930 百万円	803 百万円
売掛金	5,302	5,830

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	17 百万円	17 百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(17)	(17)

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	203 百万円	11 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,187百万円	1,269百万円
賞与引当金繰入額	109	188
退職給付費用	21	10
支払手数料	703	618
研究開発費	1,221	1,419

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,221百万円	1,419百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	- 百万円
計	15	-

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 政策保有目的株式(3銘柄)の売却によるものであります。

6 償却債権取立益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
償却債権取立益	74百万円	9百万円
計	74	9

当社の連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANYで発生した償却債権取立益であります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬	2	66
撤去費用	5	27
ソフトウェア	24	-
その他	1	0
計	34	94

8 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

会社	用途	種類	減損損失（単位：百万円）
VIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY	遊休資産	機械装置	226
		借地権	-
		建物	-
		その他	-
合計			226

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに把握しております。

減損損失は、ベトナム子会社の旧工場で追加発生したものであり、当初、機械装置、借地権及び建物を包括的に譲渡する方向で交渉を進めてきましたが、行政手続き等の諸事情により機械装置のみを先行して譲渡することが決定したことで、機械装置に対応する固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためです。なお、未譲渡の借地権と建物の譲渡交渉は継続しております。また、当該資産の回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	198百万円	289百万円
組替調整額	-	215
税効果調整前	198	74
税効果額	55	23
その他有価証券評価差額金	142	50
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,283	1,361
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	52	32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53	479
組替調整額	138	184
税効果調整前	84	294
税効果額	21	92
退職給付に係る調整額	63	201
その他の包括利益合計	2,129	1,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,400,000	-	-	24,400,000
合計	24,400,000	-	-	24,400,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	51,887	150,050	21,867	180,070
合計	51,887	150,050	21,867	180,070

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150,050株の内訳は、次のとおりであります。  
 2024年8月8日の取締役会決議による自己株式の取得 150,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 50株  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,867株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	340	14.00	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	290	12.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	339	利益剰余金	14.00	2025/03/31	2025/06/23

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,400,000	-	-	24,400,000
合計	24,400,000	-	-	24,400,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	180,070	161,020	89,460	251,630
合計	180,070	161,020	89,460	251,630

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加161,020株の内訳は、次のとおりであります。  
 2025年11月13日の取締役会決議による自己株式の取得 161,000株  
 単元未満株式の買取りによる増加 20株  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少89,460株は、従業員向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分59,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分29,760株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	339	14.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	339	14.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	338	利益剰余金	14.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,920百万円	11,139百万円
譲渡性預金(有価証券)	-	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,920	11,139

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては元本の毀損のない安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引につきましては、実需を伴わない取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、短期・中期の運転資金及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建の貸付金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク及びデリバティブ取引)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び企画部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、外貨建取引管理手順書に従い運用を行い、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいたデリバティブ管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2.5ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	826	826	-
資産計	826	826	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	20,964	20,705	259
負債計	20,964	20,705	259
デリバティブ取引( 3 )	(1,059)	(1,059)	-
デリバティブ取引計	(1,059)	(1,059)	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	
投資有価証券	47

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	760	760	-
資産計	760	760	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	19,272	18,939	333
負債計	19,272	18,939	333
デリバティブ取引( 3 )	(1,360)	(1,360)	-
デリバティブ取引計	(1,360)	(1,360)	-

( 1 ) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	
投資有価証券	77

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,920	-	-	-
受取手形	930	-	-	-
売掛金	5,302	-	-	-
合計	15,154	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,139	-	-	-
受取手形	803	-	-	-
売掛金	5,830	-	-	-
合計	17,773	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	5,053	4,493	3,966	3,481	2,439	1,530
合計	5,353	4,493	3,966	3,481	2,439	1,530

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,200	-	-	-	-	-
長期借入金	5,208	4,681	4,197	3,155	1,456	572
合計	7,408	4,681	4,197	3,155	1,456	572

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価額により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	826	-	-	826
デリバティブ取引( 1)				
通貨関係	-	(1,059)	-	(1,059)

( 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	760	-	-	760
デリバティブ取引( 1)				
通貨関係	-	(1,360)	-	(1,360)

( 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、( )で示しています。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	20,705	-	20,705

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	18,939	-	18,939

## (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、相場価額を用いて評価しております。レベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引における期末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。レベル2の時価に分類しております。

## 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	826	278	547
	(2) 債券	-	-	-
	小計	826	278	547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		826	278	547

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	760	151	608
	(2) 債券	-	-	-
	小計	760	151	608
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		760	151	608

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	398	267	-
(2)その他	-	-	-
合計	398	267	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取日本円	4,921	3,714	1,059	1,059

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取日本円	4,921	3,221	1,360	1,360

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,816百万円	2,701百万円
勤務費用	160	152
利息費用	41	59
数理計算上の差異の発生額	176	221
退職給付の支払額	139	214
退職給付債務の期末残高	2,701	2,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,989百万円	3,976百万円
期待運用収益	79	79
数理計算上の差異の発生額	123	258
事業主からの拠出額	169	161
退職給付の支払額	139	214
年金資産の期末残高	3,976	4,260

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,701百万円	2,477百万円
年金資産	3,976	4,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,274	1,782
退職給付に係る資産	1,274	1,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,274	1,782

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	160百万円	152百万円
利息費用	41	59
期待運用収益	79	79
数理計算上の差異の費用処理額	138	184
確定給付制度に係る退職給付費用	15	51

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	84百万円	294百万円
合計	84	294

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	517百万円	812百万円
合計	517	812

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	62%	63%
株式	36	34
現金及び預金	2	2
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	3.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.3%	7.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3百万円	5百万円
退職給付費用	1	0
未払金への振替額	-	-
その他	-	-
為替換算差額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	5	6

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	6
退職給付に係る負債	5	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	6

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1百万円 当連結会計年度 0百万円

4. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度81百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100百万円	177百万円
一括償却資産	13	13
社会保険料	16	32
棚卸資産評価損	36	47
未払事業税	14	42
繰越欠損金(注)2	568	559
減損損失	22	3
投資有価証券評価損	14	14
貸倒引当金	1,036	1,142
研究開発費	0	0
その他	376	418
繰延税金資産小計	2,200	2,452
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	464	554
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,091	1,170
評価性引当額小計(注)1	1,555	1,725
繰延税金資産の合計	645	726
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	172	196
退職給付に係る資産	401	561
資産圧縮積立金	42	42
その他	7	36
繰延税金負債合計	624	836
繰延税金資産(負債)の純額	20	109

(注) 1. 評価性引当額が169百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社VREC社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を90百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	246	220	101	568
評価性引当額	-	-	-	246	218	-	464
繰延税金資産	-	-	-	-	2	101	(b)103

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みに基づき税務上の繰越欠損金568百万円のうち、103百万円について回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	21	214	221	97	4	559
評価性引当額	-	21	214	221	97	-	554
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	(b)4

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得の見込みに基づき税務上の繰越欠損金559百万円のうち、4百万円について回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.6	0.3
試験研究費等の税額控除	9.2	6.1
賃上げ促進税制による税額控除	-	2.2
評価性引当額の増減	10.9	4.8
在外連結子会社との税率差異	13.0	1.0
その他	6.6	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7	26.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売上高(単位:百万円)
主たる地域市場	
日本	15,382
北米	5,954
欧州	3,956
東アジア	4,994
グローバルサウス及び中央アジア	3,353
計	33,641
用途別の販売	
戦略分野	
半導体・エレクトロニクス	1,761
エネルギー	1,396
ヘルスケア	1,983
自動車排ガス浄化触媒	20,816
基盤分野	7,682
計	33,641

(注) 戦略分野にはその他の金額0百万円がありますが、金額が少額であることから上記表では表示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	売上高(単位：百万円)
主たる地域市場	
日本	15,652
北米	6,526
欧州	4,761
東アジア	4,884
グローバルサウス及び中央アジア	3,926
計	35,751
用途別の販売	
戦略分野	
半導体・エレクトロニクス	1,618
エネルギー	1,686
ヘルスケア	2,151
自動車排ガス浄化触媒	22,424
基盤分野	7,870
計	35,751

(注) 戦略分野にはその他の金額0百万円がありますが、金額が少額であることから上記表では表示しておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,814 百万円	6,233 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,233	6,633
契約負債(期首残高)	82	57
契約負債(期末残高)	57	11

契約負債は主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日現在における、注記の対象となる未充足の履行義務はありません。

なお、当社及び連結子会社では、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)第80-22項(1)の定めを適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東アジア	グローバルサウス 及び中央アジア	合計
15,382	5,954	3,956	4,994	3,353	33,641

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米及び東アジアへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高4,031百万円、中国の売上高3,586百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	アジア	アメリカ	合計
14,082	12,731	10	11	26,837

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	東アジア	グローバルサウス 及び中央アジア	合計
15,652	6,526	4,761	4,884	3,926	35,751

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.北米及び東アジアへの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高4,415百万円、中国の売上高3,695百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	アジア	アメリカ	合計
13,194	11,598	5	7	24,806

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、化学工業製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	山東広垠迪 凱凱新材料 有限公司	中華人民 共和国山 東省	98,000	ファイナ セラミッ クス用材 料の生産 ・販売	(所有) 直接 34.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)		1年内回収予定の長期貸付金	
									長期貸付金	234
							資金の回収			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸し付けについては、市場金利を勘案し、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	山東広垠迪 凱凱新材料 有限公司	中華人民 共和国山 東省	98,000	ファイナ セラミッ クス用材 料の生産 ・販売	(所有) 直接 34.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)		1年内回収予定の長期貸付金	42
									長期貸付金	220
							配当金の受 取	46		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸し付けについては、市場金利を勘案し、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,565.62円	1,592.13円
1株当たり当期純利益	32.64円	103.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,483	39,021
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	564	574
(うち非支配株主持分(百万円))	(564)	(574)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,919	38,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	24,219,930	24,148,370

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	792	2,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	792	2,514
普通株式の期中平均株式数(株)	24,269,227	24,209,596

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	2,200	1.08	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,053	5,208	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,910	14,063	1.75	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債				
長期預り保証金	85	85	0.83	
合計	21,349	21,557	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,681	4,197	3,155	1,456

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,148	35,751
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	356	3,437
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	41	2,514
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.71	103.85

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,447	5,695
受取手形	41	35
電子記録債権	889	768
売掛金	1 7,517	1 8,843
製品	4,977	6,292
仕掛品	1,682	2,749
原材料及び貯蔵品	3,637	4,122
前渡金	117	-
前払費用	27	20
未収入金	1 2,121	1 2,398
1年内回収予定の長期貸付金	1 949	1 2,008
その他	1 877	1 640
流動資産合計	28,286	33,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,585	6,233
構築物	1,135	1,028
機械及び装置	2,942	2,493
車両運搬具	6	12
工具、器具及び備品	717	678
土地	2,217	2,217
建設仮勘定	469	526
有形固定資産合計	14,076	13,191
無形固定資産		
特許権	10	8
電話加入権	2	2
ソフトウェア	236	246
ソフトウェア仮勘定	821	-
無形固定資産合計	1,071	258
投資その他の資産		
投資有価証券	873	837
関係会社株式	2,967	2,967
出資金	100	83
関係会社出資金	372	372
長期貸付金	1 16,094	1 15,216
長期前払費用	296	969
前払年金費用	756	970
敷金及び保証金	128	127
長期未収入金	3,289	3,517
その他	8	37
貸倒引当金	3,290	3,547
投資その他の資産合計	21,597	21,551
固定資産合計	36,745	35,001
資産合計	65,031	68,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8	9
電子記録債務	340	401
買掛金	1 451	1 1,190
短期借入金	300	2,200
1年内返済予定の長期借入金	5,053	5,208
未払金	846	896
未払費用	1 156	1 212
未払法人税等	84	538
預り金	33	9
設備関係支払手形	235	59
賞与引当金	329	562
役員賞与引当金	11	112
その他	61	17
流動負債合計	7,913	11,419
<b>固定負債</b>		
長期借入金	15,910	14,063
長期預り保証金	85	85
繰延税金負債	205	114
資産除去債務	20	20
その他	1,154	1,466
固定負債合計	17,376	15,750
負債合計	25,289	27,170
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	787	787
資本剰余金		
資本準備金	1,194	1,194
その他資本剰余金	154	150
資本剰余金合計	1,349	1,344
利益剰余金		
利益準備金	35	35
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	94	93
別途積立金	27,000	27,000
繰越利益剰余金	10,225	12,069
利益剰余金合計	37,354	39,197
自己株式	124	349
株主資本合計	39,366	40,979
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	375	426
評価・換算差額等合計	375	426
純資産合計	39,742	41,405
負債純資産合計	65,031	68,575

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 32,146	1 34,716
売上原価	1 23,820	1 25,863
売上総利益	8,325	8,852
販売費及び一般管理費	1, 2 5,579	1, 2 6,427
営業利益	2,746	2,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 463	1 547
仕入割引	12	12
為替差益	-	1,115
助成金収入	5	6
貸倒引当金戻入額	41	-
その他	1 32	1 48
営業外収益合計	556	1,730
営業外費用		
支払利息	518	454
デリバティブ評価損	46	301
為替差損	573	-
貸倒引当金繰入額	-	227
その他	51	151
営業外費用合計	1,189	1,134
経常利益	2,112	3,020
特別利益		
固定資産売却益	15	-
投資有価証券売却益	-	267
補助金収入	1,247	-
特別利益合計	1,262	267
特別損失		
固定資産除却損	34	30
特別損失合計	34	30
税引前当期純利益	3,341	3,257
法人税、住民税及び事業税	725	849
法人税等調整額	125	114
法人税等合計	851	734
当期純利益	2,490	2,522

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	10,110	52.7	14,690	62.1
労務費		2,511	13.1	2,766	11.7
経費		6,552	34.2	6,202	26.2
当期総製造費用		19,174	100.0	23,659	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,533		1,682	
合計		21,707		25,341	
他勘定振替高	2	312		295	
期末仕掛品棚卸高		1,682		2,749	
当期製品製造原価		19,713		22,296	

## 原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別総合原価計算による標準原価計算制度であり、原価差額は期末において棚卸資産及び売上原価に配賦しております。なお、当事業年度より実際原価計算制度から標準原価計算制度に変更しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(百万円)	539	519
減価償却費(百万円)	1,734	1,552
燃料費(百万円)	823	899

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(百万円)	273	243
検査費(百万円)	6	7
広告宣伝費(百万円)	1	2
その他(百万円)	31	41
合計(百万円)	312	295

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787	1,194	143	1,338	35	94	27,000	8,366	35,495
当期変動額									
剰余金の配当								631	631
当期純利益								2,490	2,490
自己株式の取得									
自己株式の処分			11	11					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	-	1,858	1,858
当期末残高	787	1,194	154	1,349	35	94	27,000	10,225	37,354

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18	37,602	518	518	38,120
当期変動額					
剰余金の配当		631			631
当期純利益		2,490			2,490
自己株式の取得	113	113			113
自己株式の処分	7	19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			142	142	142
当期変動額合計	105	1,764	142	142	1,621
当期末残高	124	39,366	375	375	39,742

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	787	1,194	154	1,349	35	94	27,000	10,225	37,354
当期変動額									
剰余金の配当								678	678
当期純利益								2,522	2,522
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1			1
当期変動額合計	-	-	4	4	-	1	-	1,844	1,843
当期末残高	787	1,194	150	1,344	35	93	27,000	12,069	39,197

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	124	39,366	375	375	39,742
当期変動額					
剰余金の配当		678			678
当期純利益		2,522			2,522
自己株式の取得	319	319			319
自己株式の処分	94	89			89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1	50	50	49
当期変動額合計	225	1,612	50	50	1,663
当期末残高	349	40,979	426	426	41,405

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
外のもの……………移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	248	429

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金 （うち、長期未収入金に対する貸倒引当金）	3,290 (3,289)	3,547 (3,517)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 長期未収入金に関する貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権	22,388百万円	22,751百万円
金銭債務	129	362

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,000百万円	8,910百万円
仕入高	3,185	7,544
販売費及び一般管理費	321	306
営業取引以外の取引による取引高	425	513

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.8%、当事業年度8.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.2%、当事業年度91.7%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	938百万円	1,014百万円
賞与引当金繰入額	102	181
退職給付費用	14	4
減価償却費	369	500
支払手数料	582	502
研究開発費	1,221	1,419

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,967
子会社出資金	100
関連会社出資金	271
合計	3,339

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,967
子会社出資金	100
関連会社出資金	271
合計	3,339

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	29百万円	44百万円
持分変動利益	46	46
一括償却資産	13	13
賞与引当金	100	177
社会保険料	16	32
投資有価証券評価損	14	14
関係会社株式評価損	137	137
関係会社出資金評価損	93	93
貸倒引当金	1,069	1,144
未払事業税	14	42
その他	74	119
繰延税金資産小計	1,612	1,868
評価性引当額	1,363	1,438
繰延税金資産合計	248	429
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	172	196
前払年金費用	238	305
資産圧縮積立金	42	42
繰延税金負債合計	454	544
繰延税金資産(負債)の純額	205	114

(表示方法の変更)

前事業年度において個別に掲記していた繰延税金資産の「研究開発費」及び「減価償却超過額」並びに「減損損失」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「研究開発費」0百万円及び「減価償却超過額」0百万円並びに「減損損失」0百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.9
試験研究費等の税額控除	4.7	6.5
賃上げ促進税制による税額控除	-	2.3
評価性引当額の増減	0.3	2.3
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	22.6

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた 0.5%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」0.1%、「その他」 0.5%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	6,585	63	0	414	6,233	4,810
	構築物	1,135	23	-	131	1,028	1,318
	機械及び装置	2,942	532	2	979	2,493	24,763
	車両運搬具	6	13	-	7	12	110
	工具、器具及び備品	717	321	-	360	678	3,148
	土地	2,217	-	-	-	2,217	-
	建設仮勘定	469	1,127	1,070	-	526	-
	計	14,076	2,082	1,072	1,894	13,191	34,151
無形固定 資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	特許権	10	-	-	1	8	-
	ソフトウェア	236	114	-	104	246	1,290
	ソフトウェア仮勘定	821	81	903	-	-	-
	計	1,071	195	903	106	258	1,290

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	：新規事業関連投資関連	259百万円
工具器具備品	：新規事業関連投資関連	258百万円
機械及び装置	：老朽設備の更新	166百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期増加額 (その他)	当期減少額 (目的使用)	当期末残高
貸倒引当金	3,290	-	257	-	3,547
賞与引当金	329	562	-	329	562
役員賞与引当金	11	112	-	11	112

(注) 貸倒引当金の「当期増加額(その他)」は、為替変動によるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.dkkk.co.jp/">https://www.dkkk.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第69期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第69期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年7月11日近畿財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第70期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2025年6月23日近畿財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月15日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月15日近畿財務局長に提出

報告期間(自2026年1月1日 至2026年1月31日) 2026年2月13日近畿財務局長に提出

報告期間(自2026年2月1日 至2026年2月28日) 2026年3月13日近畿財務局長に提出

報告期間(自2026年3月1日 至2026年3月31日) 2026年4月15日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月17日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2026年2月5日近畿財務局長に提出

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年2月5日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

第一稀元素化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期未収入金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、Solid Success International Limited(以下、SSI)への出資手続きに関連した支出額3,517百万円を当連結会計年度の連結貸借対照表に「長期未収入金」として計上している。また、2022年3月期の連結会計年度において会社は、当該支出額全額について貸倒引当金を設定している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当該長期未収入金は、連結子会社であるVIETNAM RARE ELEMENTS CHEMICAL JOINT STOCK COMPANY(以下、VREC)が主原料とするジルコニウム鉱物の長期安定調達を目的に、ベトナム国の鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Company(以下、DL)の企業買収による組織再編を企図していたSSIに対する出資手続のために、SSI株主との間で締結した株式譲渡契約に従って2019年1月までに支出したものである。</p> <p>前期以前より、株式譲渡契約に規定されたSSI株主による義務の履行が行われず、VRECとDL間の売買契約の履行の見通しも立たない状況が継続したこと等を踏まえ、会社は2022年4月に当該株式譲渡契約を解除し、支払済みの株式取得資金の返還請求を行っている。これに伴い、当該金額は長期前払金から長期未収入金に科目振替され、回収が見込めないとの判断により、2022年3月期の連結会計年度末において、当該長期未収入金全額に対し貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社はSSI株主から返済の意向が示されなかったことから2024年2月にシンガポール国際仲裁センター(SIAC)へ仲裁を申請し、2026年4月に、SSI株主に対し株式取得資金の返還ならびに利息及び仲裁費用等の大部分を負担することを命じる最終判断が下された。しかしながら、現時点において支払期限内の入金は確認されており、今後の法的手続の進展状況やSSI株主の資産状況等には不確実性が存在する。会社はSSI株主の保有資産及び資金調達能力の全容について十分に把握できていないこと、DL株式の担保価値についても限定的と判断されることから、前連結会計年度に引き続き、当該長期未収入金の回収可能性はないと評価している。</p> <p>貸倒引当金控除前の長期未収入金の残高には金額的な重要性があり、回収可能性を見直した結果、会社の損益に重要な影響が生じる可能性がある。また、回収可能性の評価は、法的手続の状況や相手先の資産状況等の外部要因に大きく依存し、不確実性が高く経営者による慎重な判断を必要とする。したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、長期未収入金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>長期未収入金の評価や回収に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、法律の専門家を含む十分な経験と知識を持つ国内及び現地の担当者によって検討及び実態の把握がなされ、適切な承認を行うことで、誤った事実認識や会計処理を防止し、または発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)会計処理の妥当性の検討</p> <p>長期未収入金に対する貸倒引当金の計上額の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•SIACが発行した最終仲裁判断書を閲覧した。</li> <li>•会社の利用する専門家である弁護士に対し、株式譲渡契約解除後の担保の有効性、SSIの株主からの返金等を含む長期未収入金の回収手段に関する見解を質問し、会社の見解との整合性を確かめた。</li> <li>•SSI株主の保有資産及び資金調達能力に関する会社の評価について、経営者と議論するとともに、利用可能な情報と照らし合わせ検討した。</li> <li>•DLの財政状況に関する会社の評価について、経営者と議論するとともに、利用可能な情報と照らし合わせ検討した。</li> <li>•DLの株式価値の将来の回復可能性に関する会社の評価について、株式譲渡契約の解除による今後のDLの事業活動の再建への影響について、経営者と議論し検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一稀元素化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一稀元素化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

第一稀元素化学工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 さ わ 子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一稀元素化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 長期未収入金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（長期未収入金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。